

平成26年第4回那須塩原市議会定例会

議事日程（第4号）

平成26年12月4日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 市政一般質問
- 8 番 大野恭男議員
 - 1. 高齢者福祉事業について
 - 7 番 櫻田貴久議員
 - 1. 観光振興の推進について
 - 2. シティプロモーション戦略の推進について
 - 3. 那須塩原市の野球場とソフトボール場の整備について
 - 4. 黒磯那須消防組合消防本部・黒磯消防署の建て替えについて
 - 19番 若松東征議員
 - 1. スポーツイベント等を利用した観光誘客について
 - 3 番 相馬 剛議員
 - 1. スポーツ少年団の全国大会等に出場する場合の費用補助について
 - 2. 施設の指定管理者制度について

出席議員（26名）

1番	藤村由美子	議員	2番	星宏子	議員
3番	相馬剛	議員	4番	齊藤誠之	議員
5番	佐藤一則	議員	6番	鈴木伸彦	議員
7番	櫻田貴久	議員	8番	大野恭男	議員
9番	伊藤豊美	議員	10番	松田寛人	議員
11番	高久好一	議員	12番	鈴木紀	議員
13番	磯飛清	議員	14番	眞壁俊郎	議員
15番	齋藤寿一	議員	16番	君島一郎	議員
17番	吉成伸一	議員	18番	金子哲也	議員
19番	若松東征	議員	20番	山本はるひ	議員
21番	相馬義一	議員	22番	玉野宏	議員
23番	平山啓子	議員	24番	植木弘行	議員
25番	人見菊一	議員	26番	中村芳隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津 憲 二	副市長	人見 寛 敏
教育長	大宮司 敏 夫	企画部長	片桐 計 幸
企画情報課長	佐藤 章	総務部長	和久 強
総務課長	赤井 清 宏	財政課長	八木澤 秀
生活環境部長	山崎 稔	環境管理課長	舟岡 誠
保健福祉部長	松江 孝一郎	社会福祉課長	藤田 恵子
産業観光部長	藤田 輝 夫	農務畜産課長	中山 雅彦
建設部長	若目田 好 一	都市計画課長	君島 勝
上下水道部長	須藤 清 隆	水道課長	小仁所 滋
教育部長	伴内 照 和	教育総務課長	小林 一 恵
会計管理者	大島 厚 子	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	阿美 豊
農業委員会 事務局長	田代 晴 久	西那須野 支所長	熊田 一 雄
塩原支所長	成瀬 充		

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長	阿久津	誠	議事課長	白井	一之
課長補佐兼 議事調査係長	増田	健造	議事調査係	人見	栄作
議事調査係	小池	雅之	議事調査係	伊藤	靖

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（中村芳隆議員） おはようございます。
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は26名であります。

議事日程の報告

議長（中村芳隆議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

市政一般質問

議長（中村芳隆議員） 日程第1、市政一般質問を行います。

発言通告者に対し、順次発言を許します。

大野恭男議員

議長（中村芳隆議員） 初めに、8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） 皆様、おはようございます。

議席番号8番、大野恭男です。通告書に従いまして市政一般質問を行います。

1、高齢者福祉事業について。

高齢者福祉事業は、市の重要な施策とされます。高齢者がどんな状態になっても、個人の尊厳がしっかりと保持され、自立して自分らしく暮らせるよう、「高齢者が住み慣れた地域で健やかにいきいきと暮らせるまちづくり」を基本的な目標

とし、第5期那須塩原市高齢者福祉計画が着々と進められているかと思えます。現在は、来年度から進められる第6期那須塩原市高齢者福祉計画を策定中かと思われることから、以下の点についてお伺いします。

社会参加活動の支援をどのように取り組んできたか、また課題があるとすれば何か、お伺いします。

健康づくり・介護予防事業の推進についてどのように取り組んできたか、また課題があるとすれば何か、お伺いします。

居場所づくり・地域見守り支え合い体制の構築についてどのように取り組んできたか、また課題があればお伺いします。

施設・居住系サービス・地域密着型サービス等の計画的な整備・導入は行えているか、また今後の計画についてお伺いします。

認知症高齢者支援策やその家族に対する支援の状況と課題、今後の支援策についてお伺いします。

在宅にて介護を受けている重度の要介護者（要介護3から5）やその家族に対する支援の状況と課題、今後の支援策についてお伺いします。

地域包括支援センターの機能・運営の強化についてどのように取り組んできたか、また今後どのように取り組むべきか、お伺いします。

介護保険事業費は、今後ますます膨らんでいくと思われま。現在、介護保険料の基準額は4,500円であるが、第6期事業計画中の基準額はどのくらいになるか、お伺いします。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 大野議員の質問に順次お答えしたいと思います。

まず、高齢者福祉事業でございますが、高齢者が住みなれた地域で健やかに生き生きと暮らせる、そういう社会に向かって、現在、第6期那須塩原市の高齢者福祉計画の策定を進めておる最中でございます。

私からは、の社会参加活動の支援の取り組み、課題についてのご質問にお答えし、2番から8番までにつきましては極めて専門性の高い内容にもなってきますので、保健福祉部長から詳しく答弁をさせていただきたいと思っております。

取り組みについては、生きがいサロンあるいは街中サロン、老人クラブやシルバー人材センターの活動支援、生涯学習講座、スポーツ活動の場の提供等に現在努めております。

課題としては、地域での社会参加に意欲的な高齢者が知識、技術、経験を積極的に生かせるよう、活動の場所や機会の確保が必要と考えております。

ただ、これは全国的な今課題、重要な課題になっておりまして、那須塩原市として本当に計画を立てて見える部分だけをきちとやって、それで済むと、こういう内容では実はないと思っております、ちょっとタベもいろいろ古い資料、古いて四、五年前の資料を見たんですが、どこに片づけたかわからなくて、ある小さな村、町で高齢者の生きがいあるいは高齢者に対するサービスを人を雇ってやれない市町が全国にはたくさんございまして、ある場所で下駄履きヘルパー、例えば婦人会に入った人のほとんどがヘルパーになっちゃう、無報酬で。こういうのがあったのをタベ一生懸命探したんですけども、資料が見つかりませんでした。

こういうことを基本にして、今、サロンにおいてもスポーツの推進に当たっても、きのうまで出てきた高齢者がぽかっと出てこなくなると、こういうことが大きな課題になっております。これを

きちともう一度現場に復帰してもらうために何ができるか、これが実は大変重要だと思っております、現在、保健福祉部に私のほうからお願いをして、この生きがいサロンあるいは街中サロン、こういうサロンの皆様が出てこられなくなって、入院した人はちょっと難しいんですが、自宅で急に出てこられない、こういう人を孤立させないための方策ができないかと、こういうことで内部において制度設計をして、このグループで出てこられなくなった人を守っていくと、こういうような制度を何とか取り入れられないかと、ソフトの部分で大きなお金のかかる話でもございませんので、こういう点について、きのう一部、保健福祉部長から短い言葉でさらっと言ったんで理解できなかったかなと思ったために、冒頭の答弁で、あとそういう意味をも含めて保健福祉部長から詳しい答弁をさせていただきたいと思っております。

私からは以上です。

議長（中村芳隆議員） 保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） それでは、私から、以下のご質問に対しまして順次お答えを申し上げます。

まず、の健康づくり・介護予防事業の推進についての取り組み、課題でございますが、早期の介護予防につなげるために、65歳以上の高齢者を対象にした二次予防事業対象者把握、介護予防教室として通所型介護予防教室、元気もりもり講座、シニアセンターでの筋力トレーニング、元気アップサービス事業などを実施してまいりました。

課題といたしましては、要介護状態になるおそれのある方に対しまして、生活機能等の低下を認識していただき、いかに介護予防事業への参加につなげていくかということでございます。

次に、の居場所づくり・地域見守り支え合い体制の構築についての取り組み、課題でございま

すが、居場所づくりとして生きがいサロン、街中サロン、敬老事業等を実施し、地域見守り支え合い事業として地域の住民が取り組む見守りや安否確認などの活動の体制づくりを支援してまいりました。また、高齢者救急医療情報キット給付事業や緊急通報システム事業により、ひとり暮らしの高齢者などの安全確保及び不安解消に努めてまいりました。

課題といたしましては、地域の住民が取り組む見守り活動の輪をいかに広げていくかということでございます。

次に、の施設・居住系サービス・地域密着型サービス等の計画的な整備・導入は行っているのかとのご質問にお答えいたします。

第5期計画中の介護基盤整備事業につきましては、7施設を計画し、公募により応募のあった6施設につきましては事業者を選定いたしました。その中で2施設は既に開所し、残りの4施設については、来年4月の開所に向けおおむね順調に工事を進めております。

しかし、地域密着型特別養護老人ホームの2施設のうち1施設につきましては、3回の公募をいたしましたでしたが、応募する事業者がなかったことから今期の整備を断念し、第6期計画に計上することにいたしました。

また、今後の計画についてのご質問でございますが、現在策定中の第6期高齢者福祉計画の素案で申し上げますと、広域型特別養護老人ホームを1施設、地域密着型特別養護老人ホームを1施設、介護老人保健施設を1施設、介護つき有料老人ホーム施設を1施設、認知症高齢者グループホームを2施設、小規模多機能型居宅介護事業所と認知症高齢者グループホームの併設型を1施設、計7施設を計画したいと考えております。

次に、の認知症高齢者支援策やその家族に対

する支援の現状と課題、今後の支援策についてお答えいたします。

認知症高齢者とその家族に対する支援につきましては、介護基盤整備を進めるとともに、総合相談事業、認知症サポーター養成講座、権利擁護の推進などに努めてまいりました。

課題といたしましては、受診・対応のおくれによる認知症の悪化を防ぎ、できる限り住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、早期発見・早期対応のための体制づくりが必要と考えております。

次に、の在宅にて介護を受けている重度の要介護者やその家族に対する支援についてでございますが、在宅要介護高齢者紙おむつ購入助成、高齢者理美容料金助成、日常生活用具給付事業等を実施しております。

課題につきましては、支援が必要な高齢者の在宅生活を支えるための多様な生活支援サービスを行政のみならず、地域が主体的に提供できる体制、地域づくりが重要と考えております。

次に、の地域包括支援センターの機能・運営の強化についての取り組みでございますが、センター間の総合的な調整や質の向上を図ることを目的に、月1回程度の連絡調整会議を開催し、研修等を行ってまいりました。

今後については、市内8カ所の地域包括支援センターがより地域に根差した活動を行うための機動力を発揮できるよう、各地域包括支援センターをサポートし、市域全体を総合的に管理する中枢機能を備えた基幹型地域包括支援センターの設置を考えております。

最後に、の介護保険料の基準額についてのご質問にお答えいたします。

介護保険事業費の見込みは、介護サービスの利用実績、要介護認定者数、介護サービス利用量等

の見込みをもとにいたしまして、国が示しました一定の方法により算出することになりますが、相当な伸びが見込まれております。介護保険料の基準額は、第5期におきましては月額4,500円で、県内市町村の平均基準額4,409円と比べほぼ同水準でございました。第6期の基準額につきましては、現在、算定事務を進めているところでございますけれども、事業費に見合う額を見込まなければならぬというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） 丁寧なご答弁ありがとうございます。また、市長から下駄履きヘルパーのお話、本当にありがとうございます。この件については、見守りということで3番のところで質問させていただきます。

まず、1番より順次再質問させていただきます。

生きがいサロン、街中サロン、老人クラブやシルバー人材センターの活動支援を行って、生涯学習講座の開設とかスポーツ活動の場所の提供を行ってきたということで、了解しました。

社会参加活動の支援を積極的に本市は行っているかと思えます。ここで、昨日、磯飛議員のほうから質問もあったんですが、ここでもう一度お伺いしたいんですが、生きがいサロンの開催会場数と開催回数をお伺いしたいと思います。また、今後、利用者数がかかなり増加してくるのではないかというふうに思うんですが、今後どのように開催していくのかお伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） ただいまの生きがいサロンにつきまして開催箇所それから開催の回数、あと今後利用がふえていく中でどのような

対応を考えているかというようなご質問をいただいたところでございます。

まず、開催の箇所数でございますが、現在49箇所でございます。開催は月2回ということでお願いしておりますので、それぞれの開催箇所では月2回の開催をしてくださっているという現状でございます。

それから、今後の対応ということでございますけれども、まず最初に、まだ開催箇所がないような地区、自治会というのがございます。そういうところにつきましては、きのう磯飛議員に質問をいただきましたが、ちょっと満足いかないような答えしかできませんでしたが、具体的に幾つということではございませんけれども、生きがいサロンの設置につきましては、市全域に広げたいという思いがございます。そういう中で、ふえていく利用者にどう対応するのかということでございますけれども、回数をふやす、月2回を3回とか4回にできればなかなか理想的なところかと思えますけれども、これはそれぞれ地元の方、自治会の方などがお互いに助け合いながらやってくださっている中で、簡単に1回ふやせとかというのも難しいところがあるのかなという思いはございます。そういうところの方々のご意見などを伺いながら、こちらの助成の問題もございまして、できればそういうところを検討させてもらえればと思っているところでございますが、中には、大きな生きがいサロンで参加者が平均25人程度というような答えを昨日申し上げたところですが、場合によっては40人、50人になるようなところもあるようなことも聞いてございます。そういうところは、大勢ですとせっかくやっていただいても、一人一人に十分な効果が、効果といえますが、あれが出ないというようなところもありますので、そういうところのやり方などは個別にまた

協議をさせてもらえればというふうに思っているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） ありがとうございます。理解しました。

生きがいサロンで開催している状況などを見ますと、大体1回に15人から30人とか結構多く参加されて、内容的にはそば打ちをやったり、お楽しみ会としてゲームをやったり、頭の体操ということとでいろいろ活動をされているという状況だと思います。全部で215の自治会数があるかと思うんですけども、できればやられている方、いろいろご負担とかご苦労があるかとは思いますが、理想的にはやっぱり自治会全部でできれば最高なんだと思いますが、それに近づけるよういろいろご支援のほどしていただければというふうに思いますので、よろしくお願いします。

また、次に、シルバー人材センターについてもお話があったんですけども、いろいろ活動をされているのはわかっています。今後の活動の支援についてどのようなことを考えているか、お伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） シルバー人材センターの活動につきまして、シルバー人材センターの事務を担当している方にお話をお伺いしますと、定年が延長になっているなどの影響もあるのかと思われましても、新しい会員の方がなかなかふえてこないというようなことを聞いてございます。それには、今申しましたように定年の延長という問題もございましてしょうし、きのう若干お答えしましたが、いわゆる団塊の世代という、価値観というか主義と申しますか、そういう

ことが多様化している人たちが高齢者になってきているという面もあるのかと思います。

1つには、そういう方々の参加をいただくということが介護予防にも重要なこと、元気でいらっしゃるんだと思いますけれども、ということがございますので、会員の加入、募集というのはシルバー人材センターがみずからやっているところではございますけれども、市としても、何かそういう周知、参加加入の促進のお手伝い、周知活動、PR的なものしかできませんけれども、そういうことができればなと思っているところでございます。

ほかには、現在、金銭的な話であれでございますが、活動に対する助成とかやっておりますし、それから市としてもシルバーへの発注などを心がけているところでございますけれども、そのような支援を引き続きやっていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） いろいろな面でご支援いただければというふうに思います。

例えばいろいろな分野があると思うんですけども、例えば子どもたちの学習支援に協力してくれる方とか、スポーツ活動などに協力してくれる方とか登録制にして、例えば学習支援であれば塾に通わせたいんだけども経済的に少し厳しいという家庭もやっぱり少なくないのではないかと申すんです。空き店舗とか例えば福祉施設、夜間利用していないデイサービスセンターとかを活用して、そういった活動ができるんじゃないかなというふうに思います。これは県でも福祉施設にこのような打診を今している状況です。いずれにしても、元気な高齢者の方々に積極的にいろいろな活動に参加していただいて、その方の持ってい

る知識、技術、経験を生かすことができるように、生きがいを持っていただけるように支援していただきたいと思います。

次に、2番について再質問をさせていただきます。

高齢者を対象に身体状況を把握するために、二次予防事業対象者把握事業とか介護予防教室、通所型の介護予防教室、あとは元気もりもり講座ですか、シニアセンターの筋力トレーニング、元気アップデイサービス事業等を実施してきたということです。市のほうでも元気もりもり講座を実施してもらったり、地域包括で通所型の介護予防教室、キンチョキン体操とか盛んにやっているというのはわかります。非常に介護予防事業に積極的に取り組んでいるというふうに評価できるものだと思っております。

ただ、たくさんの事業を実施していることは理解するんですが、今後、課題にもありました、どのようにして介護状態にならないように介護予防事業に参加していただくか、ここはすごく重要なことだと思えますけれども、この件について何かお考えがあるかどうか伺います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 介護予防事業への参加をどのように促してふやしていくかというご質問でございます。

改めて申すまでもございませんけれども、要介護状態になるようなことを避けるためには、みずから健康の保持増進というのが必要でございますし、そのためにはそういう意識を持っていただくということが大変重要であるというふうに思っているところでございます。このような事業にはどうしても男性の、どうしてもということはありませんけれども、男性の参加が低いというふうな

傾向にあると担当者から、具体的な数字ではございませんけれども、来ていただく中では男性の方が少ないというようなことを聞いてございます。

そういう場合にどのようにするかというのは、なかなか簡単な手段はないのかなというふうに思うところでございますけれども、事業のメニューを工夫したり、それからもう少し若いうちから、健康診断とかを受けている若いうちのほうから、そういうことの重要性の認識を高めていただくような周知活動、そういうのを地道にやっていくしかないのかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） 確かにこういった予防教室とか行ける人は大丈夫だと思うんですよ。行けない人をどうするかということが本当に課題になってくるかと思うので、いろいろな知恵を出していただいて、ご支援のほどをお願いしたいと思います。

厚生労働省で高齢者の心身の状況や必要なサービスなどを一元的に管理する、これは仮称なんですけれども、介護予防手帳というのを導入しようというふうに決めているようなんです。これは、みずからの健康に役立てるほか、介護サービス事業者が状況に応じて適切なサービスを提供する者にも活用できるということです。生まれてくる赤ちゃんと母親の健康情報を記載する母子健康手帳を参考に、介護要望手帳を使って一貫性のある効率的なケアにつなげるということです。平成27年度から要支援1、2の方を3年の経過措置はあるにしても、訪問介護と通所介護を市町村の事業に移すためのガイドラインの中に導入方針が示されております。

本市においては、やはり早急に検討して導入す

る準備ができていますのかということでもちょっと心配なんです、やはりまだこれ降って湧いたようなことなんで、なかなか難しいかと思うんですけども、こういった準備はしているのかお伺いさせていただきます。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 介護予防手帳の導入について準備が十分できているのかというご質問でございます。

その手帳の意義につきましては、今、議員からご指摘いただいたとおりだというふうと同じ認識でございます。今後、国から詳細な導入の方向についての案が示されるというふうに聞いてございます。現在でも仮の形で手帳の姿などは示されているところでございますけれども、導入するための具体的な費用の問題とかいろいろあるかと思っておりますけれども、まだなかなかその具体的な検討までには至っていないところでございますけれども、国の案が示されたら早急に検討に取りかかれるよう準備を進めたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） ありがとうございます。

手帳は、市町村のサービスを受ける高齢者や希望者に発行することを想定して、健康診断などの結果とか介護サービスの計画書、事業所のサービス実施内容を書き込んで、名称や形式というのは市町村独自で工夫することができるということです。介護予防のアドバイスなども記載するとよいかと思っております。事業所側も、手帳の記載によって、ほかにどんなサービスを受けてきたか確認できるため、今後どのような支援が必要か判断することができます。ぜひとも早急に導入していただける

よう検討していただきたいと思っております。

次に、 について再質問いたします。

高齢者の居場所づくりとして生きがいサロン、街中サロン、敬老事業などを実施してきているということです。地域見守り支え合い体制事業として、地域の住民が取り組む見守りや安否確認などの活動体制づくりの支援を行っているということでしたが、高齢者救急医療情報キット給付事業や緊急通報システムの活用により、ひとり暮らしの高齢者の安全・安心の確保に努められているかと思っております。そのほかにも配食サービスなども高齢者の栄養とか、プラス安否確認に役立てられていると思っております。

ここで伺いたいんですが、高齢者救急医療情報キットの配布件数は今までどれくらいあったか、お伺いします。また、キットが役に立ったという事例がありましたら、お聞かせください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 救急医療情報キットの配布の件数について、まずお答えを申し上げます。

この11月末現在でございますけれども、1,692名の方に配布済みだというふうに聞いてございます。

それから、役に立った事例があるのかということでございますけれども、救急搬送、消防のほうで把握することになるかと思っておりますけれども、平成23年度に導入をいたしまして、何件か実績、そういう役に立ったという実績があるというのは消防のほうから聞いてございますけれども、具体的にどういうときに、誰のところで、どういうふうにといいるところまでは聞いてございません。何件か役に立った事例はあるというふうに聞いていますのでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） 1件でもそれが役に立ったということがあれば、これはもう本当に大成功といえますか、本当にありがたい話だと思うので、了解しました。

キットの件なんですけど、薬の情報などを書き込んでいくわけですけれども、薬が変わったり、いろいろ状況が変わったりすることがあるかと思うので、病院とか薬局に協力していただいて、その紙を張り直してもらおうとか、そういったことをしていただければというふうに思います。

あと、配食サービスの件なんですけれども、現在、昼食、夕食とサービスがあって、週に2回ずつというふうになっているかと思います。今後、やっぱり希望者がどんどんふえてくると思うんです。そういったときの対応をどのように考えているかお伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 配食サービスにつきまして、希望者増にどのように対応するかというようなご質問かと思えます。

現在、配食サービスにつきましては、社会福祉協議会それから悠々の郷など、具体例挙げましたけれども、そういう社会福祉事業をやってくださっている事業所のご協力を得ながら実施しているところでございますけれども、現在ご協力くださっているところは、単純に数がふやせるのかどうかという問題も1つございますし、ほかに新たにご協力いただけるところがあるのかという問題もあろうかと思えますけれども、新たに希望される方が受けられないというのでは不平等感も出てしまうところがございますので、そういう現在やっているところ、それからさらにほかの事業所など

と相談をしながら、希望者がふえてきた場合に対応できるように検討協議を進めなければならないのではないかとこのように思っているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） 了解しました。

結構数がふえてきて、配食をされている事業所もやっぱり今後ふやしていかなくちゃならないんじゃないかなというふうには強く感じます。食事というのは、365日、1日3回ですか、普通の方はとっているわけですけれども、配食、日曜日がちょっとカバーできていないんですね。日曜日もやっぱりお年寄りの方、食事をもちろんとっていますので、特に男性が介護者になっている場合、食事つくるのがすごく大変なケースもあります。その点ひとつよろしくお願ひしたいと思えます。

あとは、見守りに関して大田原市においては、地域の高齢者などを支援するために、市内の12地区において見守り隊が発足される予定です。最近では11月28日に金田地区おもいやり隊が発足式を行っています。これで11地区になったということなんですけど、残り1地区、野崎地区が来年2月に発足式を行うという予定になっているそうです。

那須塩原市においても、こういった活動は非常に重要かと思うんですけれども、今後、那須塩原市においてどのように見守りの輪を広げていこうというふうに考えているか、お聞かせください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） きのうも磯飛議員からご質問をいただきまして、一部お答えしたところでございますけれども、特にひとり暮らしの高齢者、ひとり暮らしに限らず高齢者のみの世帯ですとか、昼間高齢者だけになってしまうような

世帯とかいろいろございますけれども、そういうところの見守りは大変重要な案件かというふうに認識しているところでございます。この見守りはきのうお答えしましたように、1つの組織だけがやればいいということではなく、重層的にいろいろな形で民生委員さんの協力ですとか、それから自治会ですとか、あるいは企業ですとか、水道ですとか、電気のあるいは新聞の配達の方なんかも重要な役割を担ってくださっているのかなというふうに思っているところでございます。

大田原で進めているというような地域、地区ごとの見守りというのも当然検討しなければならないのかなと思うところでございますけれども、現在一部の地区では、社会福祉協議会の見守り安心ネットワーク事業という助成事業を活用して何カ所かやったださっているところがございます。それから、きのうお答えしましたように、生きがいサロンの中で、先ほど市長が最初の答弁で申し上げましたけれども、急に出てこなくなってしまうような人の見守りなどのことも考えるというような指示をしてあるんだということを市長から言われてございますけれども、そういうのを組み合わせたりもすることもいいのかなというふうに思うところでございますけれども、そういう現にやったださっているところの事業なんかも参考にしながら、そういうのが各地区に広がっていくように支援をしていけたらなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） わかりました。

来年度の事業の中には訪問モデル事業ということで掲載されてあるんですが、生きがいサロンを実施してなかなか参加することができない利用者という方もたくさんいて、逆生きがいサロン

的な考えで、見守りを兼ねて訪問ヘルパーお茶飲み隊というような感じで、自治会ごとに結成できたらすばらしいんじゃないかなというふうに思います。そのときに、やっぱり訪問するに当たって、報告書とかそういったものを作成しなくちゃいけないという煩わしさもあるかとは思いますが、そういったときに文字をたくさん書くんじゃなくてチェックするような形で、特記事項があるとすればそれだけ書いてもらうというような形で進めていけば、余り負担にならないでできるんじゃないかなというふうに思いますので、ひとつご検討のほどよろしくお願いします。

あと、今後、やっぱり地域の中で独居の方とか高齢者世帯がふえていく中で、やっぱり問題になっていくのは買い物支援とか、その辺が問題になってくると思うんですけども、例えば民間にお願いして訪問販売車に回ってもらおうとか、そういったこともやっぱり考えていったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。そのときに、例えば訪問販売車に対して、車ですね、車に対して例えば少しお金を出してあげるとか、そういったことをしていただければありがたいなというふうには思います。

あとは、やっぱり今後見守りをしていく中で社会資源マップというのを作成したほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 現在8カ所ございます地域包括支援センターでは、それぞれの地域の社会資源となる機関ですとか団体などを把握しまして、リスト化はしているところでございます。まだマップ化には至ってございませんけれども、ちょっと先、ここの答弁とはちょっと離れますけ

れども、今後、基幹型の地域包括支援センター的なものをつくるというような話を申し上げましたけれども、来年度そういうものができる中では、その各地域包括支援センターで持っているそういう情報を一元化しまして、共有化して利用価値を高めるような作業をしたいというふうに思っています。そういう中で、必要性を判断しながらマップのことも検討していきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） 早急に社会資源の洗い出しを行っていただいて、地域見守りネットワークをつくるのが大切であるというふうに思います。県内においても徐々に高齢者見守りネットが発足されています。地域包括支援センターや民生委員の方、社協の方を中心に早急に対応していただきたいというふうに思います。

次に、 について再質問させていただきます。

順調に後期計画の中では施設整備が行われてきたかと思います。ただ、地域密着型特別養護老人ホーム1カ所については、3回公募をかけたにもかかわらず応募がなかったというふうにご答弁あったんですが、なぜ応募がなかったか検証されたかどうか伺います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 事業者の方への聞き取りという形になってしまいますけれども、手を挙げられない一番の要因は、建設事業費の高騰にあるというふうなことでございます。原因が東日本大震災あるいは東京オリンピックなどによる建築需要の高まりによって、資材ですとか人件費が高くなっていることがあるのではないかと、これは正確に因果関係をつかんでいるところではござ

いませんけれども、そこら辺によりまして事業費が高くなっていることによって、なかなか手が挙げられないというようなことは聞いてございます。市といたしましては、県に対しまして補助単価の引き上げなどをお願いしているところでございます。

それから、もう一つにつきましては、用地の確保の必要性がございます。3,000㎡から4,000㎡ぐらいの土地を法人が自分で持っていなければならないというような条件がございますので、そこら辺の適地を確保できないというような点もあったのかなというふうに推測しているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） 私も同じような考えです。やっぱり東日本大震災の影響で人員確保ができないとか、工事の作業に対してですね、あとは材料費が高くなっているというのは実際にあるかと思えます。那須烏山市でやっぱり特養を建てたところを聞くと、予定より1.3倍から4倍ぐらいかかってしまったというような状況でした。今、部長おっしゃられたように補助単価の引き上げとか、そういったところでよろしくご検討のほどお願いしたいと思います。

あと、用地の確保なんですけど、3,000から4,000というお話がありましたけれども、実際は3,000のところ建てたとして、30年後、40年後を考えたときに、今度建てかえとかを考えなければいけないんです。同じ面積が必要なんです。建てかえるときに、建物その用地を確保していなければ、お年寄りが移動できないですね。要するに違うところに、例えば駐車場になっているところに建てる。引っ越して壊して駐車場にすると、要するに倍ないと正直難しいんです。

そういった面で、やっぱり今後、介護報酬の単価が下がってくるとか、いろいろな面で厳しいかと思しますので、その辺の支援のほうをひとつよろしくをお願いします。

あと、6期計画の中で広域型の特養を1カ所つくって、地域密着型1カ所、介護付きの老人ホーム1カ所、認知症高齢者グループホームが2カ所、小規模多機能型のグループホームつきが1カ所で、老健が1カ所という7施設ということで了解しました。

那須塩原市において、前から言っているんですけども、多床室というのを認めていく考えというのはありますか、お伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 議員のお考えのように、多床室への入所を希望する声も多いというふうに聞いてございます。そのようなことから、第6期計画の中の話でございますけれども、広域型の特別養護老人ホーム、これにつきましては50床ほど多床室の整備を入れたいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） 了解しました。多床室のやっぱりいいところというのがたくさんあって、介護する側からすると、人員が個室よりは少なく済むという、まず人件費の面でそういったメリットがあります。あとは例えば胃瘻の方とかIVHの方とか、今後ふえてくるというふうに予想されますけれども、ケアもしやすいかと思えます。那須塩原市の市民の方が那須塩原市は多床室も選べる、個室も選べる、これは最高なことだと思いますので、ぜひとも進めていってほしいというふうに思います。

今、介護職員の不足とか騒がれています。実際東京とか大都市では、施設を建てても介護職員が集まらなくてオープンできないというのがあります。宇都宮市なんかは施設整備を一気にやって、要するに介護職員の取り合いだということで、なかなか腰を落ち着けて仕事にならないような状況というも聞いております。介護職員にかかわらず看護職員も、正直非常に厳しい労働の中、一生懸命頑張ってくれている、やっぱりこの辺、我々もサポートしていかなくちゃいけないというふうに強く思うんですが、今後ともその辺に目を向けていただければというふうに思います。

次に、5番について再質問させていただきます。

認知症高齢者とその家族に対する支援として、介護基盤の整備、総合相談事業、認知症サポーター養成講座、権利擁護の推進を進めてきたということです。ここで相談事業を行ってきているかと思うんですけれども、相談の中にどのようなことが多かったかお聞かせいただければと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 認知症の方の相談を受ける場合の、どのような相談内容が多かったというご質問でございますけれども、大変申しわけございませんけれども、相談内容の具体的な中身につきまして手持ち資料を持っていないところでございます。大変申しわけございませんが、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） わかりました。

すぐく家族の方というのは大変なんですよ、認知症の家族の方というのは。先日、認知症サポーター養成講座というのを議会においても受講させていただきました。やっぱり認知症に対して理

解するというはすごく大切なことであって、認知症の方は自分でわからないですから、逆に怒られれば、何で怒られているんだかわからないとか理解ができない、それは病気だからしょうがないんですよ。そういったことをやっぱりこの認知症サポーター養成講座で私たちも十分勉強させてもらいましたし、地域包括支援センターの職員さんとか、市役所の担当の職員さんのわかりやすい寸劇とか説明ですね、本当にありがたく思っております。

今後は、多くの方に講座を開設していただきたいというふうに思うんです。今、核家族がふえている中で、子どもがおじいちゃん、おばあちゃんと接する機会というのは物すごく少ないんです。やっぱり小さいうちから、こういった例えば認知症とはどういうことなのかとか、お年寄りとはどういうことなのかとか、そういったことを理解していただく機会をふやしていかないと、子どもが40年後、50年後になって自分の親の介護とかというときに理解できないという状況が来るといいますので、できれば小・中学校においても、小・中学生、高校生に認知症サポーター養成講座を開いていただきたい。そして、もちろん教えるキャラバンメイトの育成も進めていただきたいというふうに思います。

認知症の高齢者の早期発見・早期対応体制づくり、どのように行っていくかというのはすごく課題になってくるかと思うんです。早期発見できないのは、1つの理由として、対応がおくれる1つの原因としては、やっぱり家族が認めたくないという部分があるかと思えます。その点、やっぱりいろいろな情報とかそういったものを市民の方に、該当者じゃない方にもパンフレット等を作成して配布すれば、理解度が高まるんじゃないかというふうに思います。

権利擁護ということも大切になってくるかと思えます。那須塩原市においては権利擁護の体制はどのようになっているか、これをお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 権利擁護の体制ということでご質問をいただきましたけれども、認知症の方の権利擁護というご質問内容かというふうに思いますけれども、権利擁護いろいろな面がございますけれども、1つには、認知症ですから自己でいろいろな物事を判別する、認識する状況にないというような方の権利を擁護するための制度といたしましては、後見人を置くというようなことがございます。

まずは、その辺でお答えをさせていただきますけれども、認知症の方でもいろいろ経済状況に違いがございますけれども、財政的に厳しい方でもなおかつ後見人が必要だという認知症の方もいらっしゃると思います。そういう方の場合には、各ケアマネジャーとか包括支援センターからの意見とかをいただきながら、市のほうでご家族の方、親族の方の状況等を調査しながら、後見人をつけるための支援をして、場合によっては市がつける、市の職員が後見人になるということではございませんけれども、誰か適任者をつけるということでございますけれども、必要があれば、経済的に厳しいければという、その認知症の方が経済的に厳しいければという意味合いでございますが、後見人の費用なんかについても助成をするというような制度をとっているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） 了解しました。

権利擁護等の支援体制の整備、地域で支えてい

くネットワークの構築が重要になってくるかと思
います。その辺のご支援のほどをよろしく願
いしたいと思います。

国でも認知症対策に関しては、国家戦略を策定
するとのことであります。認知症の予防や発症の
メカニズム解明のため、2016年度から男女1万人
の追跡調査を行う方針も決定されております。新
たな戦略として認知症サポーター養成ですね、こ
れは本市においては積極的に取り組まれていると
思います。このほか、医療介護の専門職による初
期集中支援チーム、全市町村に配置するというこ
とも盛り込んであります。那須塩原市においても、
いち早く取り組んでいただきたいと思いますので、
よろしく願いいたします。

次に、 について再質問させていただきます。

重度の要介護者やその家族に対する支援につ
いては、紙おむつの購入助成ですね。あとは理美容
券の発行、日常生活用具給付事業などを行って
いるということでした。理解しております。これら
の3点について、実績を教えていただければと思
います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 日常生活の紙おむ
つ等の実績というご質問でございますので、平成
25年度の実績を申し上げます。

まず、紙おむつでございますけれども、729人
の方に金額ベースで言いますと2,743万7,000円の
助成を行っております。紙おむつ購入に使えるチ
ケットを出してございますけれども、1枚1,000
円のを金額で割りますと2万7,437枚出した
というところでございます。

それから、理美容券でございますが、これは
479人の方に160万9,000円の助成をしていると
ころでございます。

それから、日常生活用具といたしましては福祉
電話19台、これが83万8,000円でございます。そ
れからその他の自動消火器、火災警報器、電磁調
理器については実績が、要請がございませんでし
た。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） 了解しました。

おむつ券に関してなんですけれども、特別養護
老人ホームとかショートステイの利用者の方は、
おむつというのは介護保険料金の中に含まれてお
ります。使用したときに幾らというふうにはかか
りません。在宅で介護を受けている方で認められ
ている方というのは、今ご答弁ありました、購入
助成があります。ただ、グループホームに入居さ
れている方に対しては、どうなんでしょうか、こ
れ多分実費なんです、グループホームに対しては。
その点はどのようにお考えか、お聞かせ願いた
いと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 今、議員からご指
摘をいただきましたとおり、特別養護老人ホーム
に入っている方については介護保険の中で、それ
からご自宅で家族の介護を受けていらっしゃるよ
うな方の場合には、先ほどご質問いただいてお答
え申しました市の助成という制度がございます。
確かにグループホームの方は、市の助成の対象で
もございませんし、介護保険のほうの対象でもな
いということで実費ということでございます。議
員ご承知のとおりかと思っておりますけれども、グル
ープホームというものは最近整備が進んだ施設で
ございまして、その中で私どものほうの紙おむつ
の助成制度というのが、入居者に対して出すとい
うことを想定していない、ご自宅で介護を受けてい

らっしゃる方というのを想定していたところから、ちょっと言葉がいいのかどうかあれですけども、こぼれてしまったというところかと思います。そういう認識は持っているところでございます、そこら辺も含めて助成制度も見直す必要があるのではないかというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） わかりました。そもそもご自宅で認知症を患っていて、紙おむつの助成を受けられていてお金はそこにかかっているわけですね。その方がグループホームに入った。掛かりは一緒だと思うんです。すごく手厚い那須塩原市は助成をさせていただいているというのは重々わかっています。本当に財政的にも大変なのはわかるんですが、ぜひともグループホームに入られた方、このグループホームは那須塩原市民の方、地域密着型ですから 住所がある方しか入っていません。その点、よろしくお願ひしたいと思ひます。

認知症の方を介護している家族、あとは要介護度3から5の重度の方を介護している家族の方というのはすごくやっぱり大変だと思うんです。いろいろな悩みとかお持ちかと思ひます。その都度ケアマネジャーさんがついていますから、ケアマネジャーさんに相談していろいろ解決してもらえということはあるかと思うんですけども、やっぱり何か一つ、介護集いの広場みたいなのを開いていただいて、そこでお互いの悩みを打ち明けられるような場所をつくっていただければなというふうに思ひます。そうすると、人に話すことによって、ああ、自分も同じだなとか、ああ、こういった方法をすればもっとスムーズにいくのかなとか、いろいろな方の知恵を拝借できると思ひますので、ぜひともそういった集いの場を設けていた

だきたいというふうに思ひます。

私は、今まで介護の現場も経験してきていますし、いろいろお声を聞いたりとかあるんですけども、もう一つお伺ひしたいことがありまして、例えば重度の介護が必要になった方が通院しなくてはいけないといったときに、通院介助という制度が介護保険の中にあります。それを利用して通院するんですけども、そのときにご家族さんはその通院介助の車に同乗することができないんです、制度上。福祉タクシーの場合は、もちろん乗っていただける。ただ、民間でやっている福祉タクシーの場合は若干料金が高い。ただ、一緒に乗っていただける。現状は、通院介助を頼むと、通院介助の車の後ろをタクシーに乗って家族は追いかけていけないという状況です。これはぜひ那須塩原市独自で構わないと思うんですけども、お金がかかる話じゃないので、ぜひそこに通院介助のところに家族が乗っていただけるというふうにするとはできないでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 今いただきましたご質問でございますけれども、介護保険の制度の中で家族は乗れないということになっているのだったというふうに思ひてございます。それをクリアする方法があるのかどうか、大変申しわけありませんけれども、今即答できない状況でございますけれども、議員のそういう要望をいただきまして、何か方策があるのかどうか、ぜひ検討させていただければと思うところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） ぜひ特別とは言わないですけども、那須塩原市はこういうことをやっているんだよというアピールにもなりますし、お金

がかかることじゃないので、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

いつも私も言うんですけども、介護職員というのは1日24時間のうち8時間の勤務、8時間しか働かない。1カ月のうち9日休む、365日のうちの108日休みです。ただ、在宅で介護されているという方は、24時間365日終わりのない介護、先の見えない介護をしているわけです。ぜひ介護している方に対して優しい支援といいですか、助けられるようなこと、お知恵を絞っていただいて、今後ともお願いしたいと思います。

次に、 について再質問いたします。

積極的に総合的な調整を図ることを目的に、月に1回連絡調整会議を開催して、センター間の調整や質の向上のための研修を行ってきたということですが、その中で例えば困難事例なんかの報告会を実施しているのか、また困難事例があるとなればどのようなことがあるか、お伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 困難事例の報告会というようなことは、その中ではやっていないというふうに聞いてございます。困難事例があった場合には、そのケースケースに応じまして、かわりが必要な人をそれぞれピックアップするといいますが、声をかける、包括のほうでこの場合は例えば警察の介入が必要だとか、生活保護的な面が必要だとか、そういうところで関係者に声をかけて、一人一人に臨時のチーム的なものをつくって対応していると、それを意見交換をして共有するような場はまだできていないというふうに聞いています。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） 了解しました。

地域包括の中には社会福祉士とか保健師さんとかスペシャリストがいるかと思うので、いろいろお知恵を出していただいて、いろいろ地域のお年寄りの方の支援を日々頑張っているかと思えます。

今後、地域包括ケアシステムというのを構築していかなくはいけない、そういった時代になってきています。栃木市の社協で在宅介護関係者の横のつながりを深めようと、本年度中に市在宅介護サービス事業者連絡会、仮称ですけども、これを設立するということです。増加が確実視されている介護サービスの利用者を業界全体で受けとめようと、市社協が民間企業や社会福祉法人に設立を呼びかけて準備会が結成したということですが、在宅介護サービスの関連事業者全部に呼びかけを行っております。

那須塩原市においても、在宅サービス関連事業者にとどまらず、施設介護サービスの事業所も含めて全体の連絡協議会を設立してみてもどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 那須塩原市におきましては、現在のところ、介護サービスを提供しております法人の集まりとして介護保険事業者連絡協議会というのはございます。その中で情報の交換ですとか、改善策の検討とか、そこら辺の意見交換は行われているところだというふうに思っておりますけれども、もう少し広げての全体的なものというのは、今、議員からご紹介いただきました栃木市の事例などをこれから検討させていただきます。よい点がありましたら参考にさせてもらえればと思うところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） よろしくご検討いただき

たいと思います。この連絡会というのは、高齢者が住みなれた地域で暮らし続けるための介護サービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を目的となっており、平成27年4月の介護保険制度改正に備えて、事業所同士が情報を共有して利用者へのサービス向上につながるというふうに思います。これは、各事業者同士が競争するのではなくて共存すると、これから共存していかなくてはいけないという時代になってくるかと思っております。那須塩原市の高齢者のためになくしてはならないことであると思っておりますので、ご検討のほどひとつよろしくお願いたします。

市内に8カ所の地域包括支援センターがあるんですが、西那須野地区に2カ所の設置になっています。西那須野東部地区では4,031人の高齢者の方を担当して、西部地区では5,574名の方を担当しているんです。高齢者人口のほか、人口等を考えたときに、どうしてもこれから負担増になっていくんじゃないかなというふうに考えるんですが、もう一カ所ふやすとか、そういった考えはあるかどうかお伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 議員ご指摘のとおり、西那須野地区の地域包括支援センターが抱えております全体の人口が当然多うございますので、高齢者の方も多いというのはまさしくそのとおりだというふうに思っております。包括をふやすことができないのかということでございますけれども、現在、旧西那須野地区を2カ所でやっているところがございますけれども、これを3カ所にするというのはなかなか難しい、どういうふうに再編するんだというなかなか難しい点がございます。4カ所にするとなると、また経費的な問題もありますし、ほかのところの見直しという問題も

出てくるのかなというところでございまして、当面は、人口、高齢者の数の多い部分につきましては、職員の増とかで対応するしかないのかなと思うところもございまして、ご指摘のとおり、確かに多いのは間違いのない事実でございますので、そこら辺、全体の見直しが必要なのかどうかもあわせて検討をさせていただければと思うところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） よろしくご検討のほどお願いします。

それでは、この地域包括ケアシステムを構築するに当たって情報の共有というのは本当に大切になってくるかと思っております。その中で自宅で療養する終末期の高齢者などを支えるために、医師や看護師、ヘルパーなど他職種の人が携帯端末で同時に情報を共有できるクラウドを取り入れているところが全国的に進んでいます。

今後、那須塩原市において導入を考えてもよいのではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 大変恥ずかしい話でございますけれども、その具体的なクラウドと言われるものの仕組みについて、まだちょっと理解がないところでございます。情報の共有化というのは当然求められている方向性の一つというふうに認識するところでございますので、導入の方向で検討する必要があるのではないかなというふうに思うところでございますけれども、少し研究検討が必要なかなというふうに思うところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） 了解です。

クラウドを導入しているところでは、例えば千葉縣市川市とかあるんですけども、地域包括支援センターで働く看護師さんとかは、手書きの記録をパソコンに入力するというのを今までやっているんですけども、そういう時間がなくなるんですね。訪問時間に関しては、例えば週に10時間訪問できるようになったとか、逆に使わなかった自治体に関しては、例えば3時間しか訪問できなくてパソコンの入力時間が10時間ぐらいかかっちゃうとか、すごく事務的なことがすごく多いんです。地域包括支援センターなんかを見ても、やっぱり事務作業が多くてなかなか外に行って、実際やらなきゃいけない、利用者さんに会わなければいけないということがなかなかできていないというのが現状だと思いますので、ひとつご検討のほどよろしくお願ひしたいと思います。

那須塩原市においていろいろ相談業務とかいろいろされていますけれども、相談窓口の件なんですけれども、地域包括支援センターとか社協にも相談窓口がありまして、1つお願ひしたいというか提案なんですけど、今後、高齢者と障害者の相談の窓口というのを一本化できない、1カ所で受ける場所をつくれぬかというふうに思うんですが、その点に対してお考えをお伺ひします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 高齢者の相談窓口とそれから障害者の相談窓口を一本化ということをご提案をいただきました。

まだ今までそういう視点で相談窓口の一本化というのを考えたことがないというのが事実でございます。一般的に障害者であり高齢者であるという方もいらっしゃると思いますけれども、通常は

障害者と高齢者は別の方ということで、市役所などでも通常はそんな形で対応しているのは事実でございますけれども、市役所の中では隣同士に、現在ですと社会福祉課と高齢福祉課が隣合わせにいますので、一本の窓口ではございませんけれども連携はとれているところかと思ひますけれども、そこに包括が絡むとか、高齢者のほうの各支援事業所が絡むとかとなると、どういう形がいいのが即座にこうですというふうなことが申し上げられない状況でございますけれども、ご提案いただきました件について研究をさせていただければと思うところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） わかりました。

三浦市の社協にそういった窓口があるので、そこをちょっと研究していただきたいというふうに思ひます。

時間がないので、次に進みます。

について、最後になりますが、再質問させていただきます。

介護保険料は、介護サービス利用実績、要介護認定者数、介護サービス利用量などの見込みをもとに国の示した算出方法で算定しているということは理解しております。今後ますますいろいろな面で増加していくことは予想されています。現行の4,500円という基準額を上回ることは間違いのないことは理解しているんですが、予想される数字をお聞かせいただければと思うんですが、どうでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 最初にご答弁申し上げましたとおり、介護保険の保険料の基準額というのは、議員が今おっしゃられたような形で出

てくるものでございます。大変申しわけないところでございますけれども、現在、内部におきまして策定中、算定中という段階でございまして、現時点ではまだ幾ら幾らというのが申し上げられない状況でございます。ぜひご理解をいただければと思います。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） 了解です。

自分は介護保険の世話にならないというふうにいる方がたくさんいらっしゃるかと思います。実際にその状況に、立場になったときに、頼りになるのがこの制度だと思っています。よって、介護保険料がある程度高額になっていくのは仕方ないかと思います。この制度は支え合いの精神から成り立っていると考えれば、当然のことだと思います。

しかし、安いにこしたことはないかと思います。那須塩原市の企業努力で値上げ幅を少しでも抑えていただくようお願いしたいと思います。

私たちは、皆、可能な限り住みなれた地域で自宅で最後まで暮らしたいというのが希望だと思います。しかし、同時に家族に介護の負担をかけたくないという気持ちもあります。実際、私ごとですが、私の親もこういった状況になったんです。今までは介護現場のこととか、地域の皆様の声とかいろいろ聞いて、介護は大変だよと、言葉はちょっとおかしいかもしれないけれども、大変だよと軽い感じ、ただ、実際その立場になったときに、すごく重く受けとめるようになりました、よりですね、より。

本当に最後まで家にいたいとか、家に帰りたいとかという気持ちは、そのご本人様にとってすごく強いものなんです。ひとり暮らしの高齢者とか世帯がふえていく中で、家族の介護の力がなくて

も、医療、介護サービスを利用して在宅で暮らせる環境づくり、本当にこれは課題だと思います。那須塩原市において全力でこの課題に取り組んでいただきますよう強く要望しまして、私の一般質問を終わります。

議長（中村芳隆議員） 以上で、8番、大野恭男議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時25分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

櫻田貴久議員

議長（中村芳隆議員） 次に、7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 皆さん、こんにちは。

議席番号7番、TEAM那須塩原、櫻田貴久です。通告に従い、市政一般質問を行います。

1、観光振興の推進について。

観光経済新聞社が主催する第28回「にっぽんの温泉100選」の中間集計が発表され、それによると群馬県草津温泉がトップの座を確保し、12年連続1位に王手をかけました。中間段階で新たに100選にランクインした13温泉地には我が塩原温泉も入っており、65位と特に躍進が目立っています。

塩原は、温泉の発祥が1200年以上も前の大同元年（806年）と歴史があり、派手さはないが、泉質の多様性や豊かな自然は、今後注目を集めそう

であると業界誌に掲載されています。

また、11月から那須塩原市の観光についての告知が首都圏の各所で始まりました。そこで、以下の点についてお伺いをします。

11月から首都圏で行う本市の観光の告知について詳細な内容をお伺いします。

東京を拠点とする観光誘客促進強化委託事業の契約内容についてお伺いします。

観光は、本市にとっても大きなポテンシャルのある産業です。そこで、多くの観光客を迎え入れるに当たり、組織の整備についての考えをお伺いします。

首都圏での市内観光地の認知度アップを図るプロモーション事業は、十分に認知度低下にあえぐ塩原・板室両温泉街の売り込み攻勢を加速させる結果になっているが、今後はどのようにプロモーションをしていくのか、方針についてお伺いをします。

観光客の回遊促進等に向けた地域間連携の強化についてお伺いします。

宿泊関連業者は、さらなる宿泊の誘客に向けて設備投資の積極化や観光需要の変化に対応すべきであると思われませんが、本市の支援策についてお伺いします。

観光地「なすしおばらブランド」の構築についてお伺いします。

本市の観光関連産業が一段と成長・発展することにより、さらに地域活性化へとつながります。そこで、今後の本市の取り組みについてお伺いをします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員の質問に対し答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） それでは、1、観光

振興の推進について、 から までのご質問に順次お答えさせていただきます。

初めに、 11月から首都圏で行う観光の告知内容についてでございますが、本市観光地の認知度を高めるための告知として、日本航空国内線・国際線機内誌「スカイワード」11月号において塩原温泉及び板室温泉の特集記事を掲載しております。

また、羽田空港に乗り入れする東京モノレール及び京浜急行電鉄駅構内に設置されておりますデジタルサイネージやパンフレットラックを活用した告知に加え、空港と首都圏を結ぶ京浜急行電鉄車両内へのポスター掲示により、東京の空の玄関口羽田と首都圏を結ぶ利用者に対して連続した情報発信を実施しております。

さらに、昨年度から取り組んでいるJR東日本タイアップ事業といたしまして、山手線、京浜東北線、中央線車両内に中張りポスターを掲示するほか、JR東日本主要駅構内でポスター及びパンフレットによる告知を実施してまいります。

その他、AMラジオ局文化放送のスポット広告や埼玉テレビによるPR番組の放映及び日本旅行業協会主催による本市独自のプレゼンテーションや現地研修など、旅行エージェントを対象とした告知を実施いたします。

次に、東京を拠点とする観光誘客促進強化委託事業の契約内容についてでございます。

委託の内容といたしましては、那須塩原市観光協会連絡協議会が株式会社日旅ビジネスクリエイトに那須塩原市観光振興東京出張所の設置を委託するものでございます。契約履行期間は11月1日から来年3月31日まで、契約金額は135万円となります。出張所にはスタッフを1名配置しまして、JR東日本びゅうプラザや都内の旅行関連会社を訪問して観光地の魅力をPRしてまいります。

次に、多くの観光客を迎え入れるに当たって

の組織の整備についてでございますが、那須塩原市観光協会連絡協議会において、観光戦略、告知宣伝、観光地の品質管理等をトータルコーディネートする専門組織といたしまして、来年4月に那須塩原市観光局の設置を予定しております。観光局は、市内3観光協会と市で構成いたしまして、来年度から観光施策を牽引する中心的な役割を担うことといたします。

次に、今後の観光プロモーションの方針についてでございますが、現在の観光プロモーションは、首都圏をターゲットとした空路、鉄道、ラジオ、テレビ、業界誌等を媒体とした複合的な告知に加えまして、東京観光振興出張所を拠点とした旅行エージェントに対する直接的な告知活動を実施しております。

観光プロモーションは、継続することによって効果があらわれるものと認識しておりまして、今後も観光ニーズ等を的確に把握しながら、複合的、波動的な観光プロモーションを実施してまいります。

次に、観光客の回遊促進に向けた地域間連携の強化についてでございますが、観光客の回遊促進に向けた地域間連携の取り組みは、塩原温泉観光協会が主体となって、本市と那須町、大田原市、矢板市、塩谷町の那須エリア5市町が連携いたしまして「おもて那須手形」という観光クーポン冊子を本年4月から販売しておりまして、これを一つのモデルといたしまして、今後も地域間の連携を図り、回遊性の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、宿泊関連事業者が行う設備投資や観光需要の変化への対応に対する本市の支援策についてお答えいたします。

まず、資金面では既存の融資制度といたしまして栃木県の制度融資、本市の中小企業事業資金融

資等がございまして、観光業にかかわるさまざまな事業者の皆さんに活用されております。また、個人型の旅行形態が定着している中、ますます多様化するニーズへの対応が求められていることから、来年度発足予定の観光局におきまして観光関係情報の収集や分析、事業者からの相談業務などを段階的に充実してまいりたいと考えております。

次に、「なすしおばらブランド」の構築についてでございますが、本市には1200年以上の歴史と多彩な泉質を誇る塩原温泉、下野の薬湯「杖いらずの湯」と称される板室温泉など、古きよき情緒と効能豊かな温泉がございまして。本市ならではの観光素材というふうに考えております。この素材を磨き上げ、温泉といえば塩原温泉・板室温泉が思い浮かぶようマーケットに認識されることが、観光地「なすしおばらブランド」の構築に結びつくと考えております。

今後も関係団体や観光産業従事者と連携しながら、両温泉の全国における知名度を高めてまいりたいというふうに考えております。

次に、観光関連産業の成長による地域活性化への取り組みについてでございますが、本市につきましては、先ほどもお答えしたように、さまざまな戦略、手法によりまして、那須塩原市に行きたいと考える観光客の増加に努めているところでございます。こうした活動の繰り返し、将来は那須塩原市に住みたいと考える人をふやし、本市が目指す定住人口の増加にもつながるものと考えております。

今後も本市が取り組んでいる観光プロモーションや品質管理に重点を置き、観光素材の磨き上げを実施していくことによりまして、観光関連産業の成長・発展のみならず、地域活性化にもつながってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 答弁ありがとうございます。それでは、 から順次再質問をさせていただきます。

まず、JALの機内誌から那須塩原市の観光に関する問い合わせは何件くらい来たかをお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） お問い合わせのご質問でございますが、早速那須塩原にはどのようにアクセスするんだとかいった内容の照会をいただいていると、それが数件来ているということでございます。あとは、実際に地元の方なんですけど、飛行機に乗ってびっくりしたというお話なんですけれども、飛行機に乗ったら飛行機の専門の機内誌に塩原温泉と板室温泉の紹介記事が載っていたということで、本当にびっくりしましたというようなお話を私どものほうにお伝えしていただいた方もいらっしゃるということでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） そのJALの機内誌なんですけど、本市観光地の認知度を高めるための告知としての取り組みは非常に評価のできるものがあります。JALの機内誌の中では、明賀屋本館の川岸露天風呂と女性専用露天風呂、新湯の共同浴場中の湯、秘湯の宿元泉館、館内岩風呂「邯鄲の湯」、元湯の糸びすや、江戸時代に元湯が山津波に飲み込まれた際、唯一残った梶原の湯を守る現代の湯治の宿、門前の光雲荘では原泉を流した新鮮な足湯が楽しめる、板室温泉の温泉旅館山喜のモダンな浴室には透明な美しいお湯、黒磯駅前にある和菓子店明治屋の地元産小豆の温泉まんじゅう、板室の柏屋では手打ちそばや地元産の素材に

こだわったかつ丼、塩原を走るトテ馬車にちなんだ新名物、地元産の牛乳と卵を使った生地をラッパ型にするのを共通項にし、市内の12店舗が独自の中身で展開、今井屋製菓のふんわりロールは女性に好評など、塩原板室温泉の特集記事を記載しております。

今後このような観光素材を首都圏に対してどのように認知し、認知度を高める取り組みをしていくのかをお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 今後の認知度を高めるための取り組みについてということでございますが、我々といたしましては、あらゆる媒体というものを使ってミックスメディアという手法によって、引き続き首都圏に対して的確なプロモーションを行うことによって認知度をさらに高めてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 部長、前回の9月でも質問させていただきましたが、このような事業は、誰もが想像つかなかったことだと思います。これも市長に心から感謝を申し上げます。

それでは、まず、デジタルサイネージについてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） デジタルサイネージの内容についてでございますが、デジタルサイネージそのものは電子看板というものでございまして、我々が予定しているのは、東京モノレール羽田空港国際線ターミナルビル駅に設置されておりますデジタルサイネージを活用した告知というも

のを予定しているということでございます。11月1日から来年3月末日までということの期間において、毎日朝の5時から夜中の12時まで、本市の観光情報をこれによって発信するというものがございます。

もう少し細かく言わせていただきますと、デジタルサイネージは2つございます。55インチの要は画面だということでございますが、その中で1つについては、那須塩原市の板室温泉あるいは塩原温泉に、どうやってアクセスするのかという情報を静止画像で流します。

あともう一つは、3つのパターンで塩原温泉あるいは板室温泉の観光地としての魅力を発信すると、そんなような内容になっているということでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） いよいよここまで来たかというところではありますが、フェイスブックでお友達がデジタルサイネージについてアップをしているのを見ました。非常に感動しました。

これからますます楽しみです。1の矢、2の矢、3の矢とぜひ継続的に進めてもらいたいと要望いたします。

また、AMラジオ局文化放送に、スポット広告や埼玉テレビの本市観光PRの効果についてもお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 文化放送あるいは埼玉テレビを使った告知でございますが、こちらについてもメディアミックスの一環ということで実施するものがございます。

ラジオあるいはテレビ単体によるRP効果というものだけではなくて、現在実施しております空

路、陸路、旅行エージェント、業界誌の媒体も含めて首都圏のあらゆる場所で塩原、板室という文字を何回も何回も要は目にすると、そんなような波状的な告知を進めていきたいというふうに考えております。

このような波状的な効果によりまして、より本市の知名度がアップしていくのかなというふうに考えているところでございます。

ちなみに、議員の質問にもございましたが、本年の観光経済新聞、日本の温泉100選の中におきまして、本市はまだ中間発表ベースではございますが、65位に入ったということでございます。このようなことから見ても、徐々にではありますがいよいよ流れが来ているのかなというふうに認識しているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 観光経済新聞の最終結果が出るのがまた今から楽しみです。ぜひ部長には、最終結果を知らせてもらえればと、強く要望をいたします。

また、本市単独のプレゼンテーションや現地研修、または旅行エージェントの具体的な内容についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 本市単独のプレゼンテーションについてでございますが、こちらにつきましては日本旅行業協会、通称JATAというのですが、この旅行業協会に仲をとっていただきまして、11月6日にわざわざ本市だけのプレゼンテーションをエージェント向けに実施したということでございます。参集いただいたエージェントは13社、19名ということで、多くの方々からは那須塩原市の観光のイメージが変わったよという

ようなご意見を賜ったということでございます。

今後は、そちらに出ていただいたエージェン
の方々を対象にしまして、12月18日、19日に現地
視察を予定しております。ちなみに、この現地視
察については、11名をお招きするというような内
容になっております。

市が単独でプレゼンテーションを、しかもJ A
T Aの主催によって行うということは、非常に例
のないことだというふうに思っております。そう
いうことからしますと、旅行エージェン
に対して、今までややもすると弱かった告知、P Rとい
うものについてももしっかりでき始めているのかな
というふうなふうに思いをはせているところでご
ざいます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） については、市長に改
めて敬意を表します。本当にすばらしいプロモー
ション、私を応援してくれる、観光事業者になり
かわり本当にありがとうございます。

それでは、 については、ぜひ全国的にも例の
ない取り組みだと思うので、積極的に取り組んで
もらいたいと思いますが、1点だけお聞きをしま
す。

旅行関連会社には、本市観光地の魅力のP Rを
どのように行うのかお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） こちらにつきましては、ご答弁の中でお答えさせていただきました
が、11月に観光振興東京出張所というものを開設
しまして、1名のベテランのスタッフを常駐させ
ております。このスタッフが季節時々の観光情報
を持ち合わせたJ R関係の東日本びゅうプラザあ
るいは関係旅行会社に積極的に営業活動を仕掛け

ていただくと、そんなようなことを予定しており
ます。

また、観光協会等の観光関係者が首都圏あるい
は東京で観光キャラバンのものをやるときには、
全面的に支援をさせると、そんなようなことで東
京出張所の機能を果たしていきたいというふうに
考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） ぜひ期待をしています。

それでは、 の再質問に入ります。

名称については、那須塩原市観光局でよるしい
のでしょうか、改めてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 名称についてのお尋
ねでございますが、名称につきましては本市の観
光協会の連絡協議会の協議の場において、那須塩
原市観光局とすることで合意を得ているというよ
うな状況でございます。

ちなみに、この観光局そのものは、あくまでも
任意の団体ということでございますので、設立に
当たっては法的な手続、そういうものは不要だ
ということでご認識いただければというふうに思い
ます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） それでは、観光局の本市
の位置づけと観光局の業務内容についてお伺いを
いたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 観光局の位置づけに
ついてでございますが、まずは観光戦略、そして
告知宣伝、さらには観光地の品質管理をトータル

コーディネートする専門的な組織であるというふうに考えているところでございます。いわば、最初の答弁でもお答え申し上げましたが、本市の観光施策を牽引する中核的な役割を担っていただくんだというふうに考えております。

その中で、今考えられる業務については何かということですが、観光プロモーション業務はもちろんのこと、観光地の品質管理あるいは徐々にではございますが、後継者育成のための取り組み、さらにはコンサルティング業務、そんなものもやっていただければありがたいかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 3つの観光協会の合併は、今後の課題だと思いますが、今本市観光の発展には、組織の構築が必要不可欠だと思います。

ぜひ金は出すけど、口は出さないじゃありませんけれども、思いつ切り観光振興のために任せてもらいたいと要望いたします。

そこで、第1次那須塩原市総合計画実施計画、平成27年から平成28年度の中で、重要事業基本施策5、活力を創出するまちづくりの中の3、観光協会共同誘客事業補助の予算規模についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 3協会共同誘致事業補助の実計に計上されている事業費についてでございますが、こちらにつきましては8,835万円を計上させていただきました。

主な内容といたしましては、本年度同様ということですが、メディアミックスによる各種告知事業とあとは上海インバウンド事業等が主な内容だということでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） それでは、10周年事業の予算規模についてもお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） こちらにつきましても、あくまでも実計に計上された額ということでお答えさせていただきます。こちらにつきましては27年度だけの単年度の事業ということですが、7,250万円ということになります。

内容といたしましては、アウター向けキャンペーンということで、首都圏から本市に観光客を呼び込むための各種のモニターツアー、そんなものを実施していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） それでは最後に、改めてこの観光局の基本方針、コンセプトについてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 観光局の基本的なコンセプトについてのお尋ねでございますが、こちらにつきましては、まず観光地としての質の向上、そして我々が目指すところのマーケットに対しての適正なプロモーション、そういうものを基本的なコンセプトとして考えております。

そんな中で、私どもの強みである観光資源をさらに磨き上げて、そして弱みである告知の弱さというものです。そういうものを少しでも克服していければというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） まさしく継続は力なりとありますが、本市の今後のプロモーションの進め方については、観光局との連携が必要不可欠だと思うが、本市の役割についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） まず、我々の役割の前に、観光局の役割についてでございますが、こちらにつきましては3観光協会と市から構成される共同の組織だということでございます。したがって、行政だとなかなかスピード感というもの、要は確保できないところに対して、スピード感や柔軟性を持って、具体的なプロモーション活動に臨んでいただきたいなというようなところ、臨むべき組織であるというような認識をしております。

そんな中で、行政の役割としては何かと申しますと、やはり1つは大きな話としまして中長期的な観光ビジョンというものをしっかりつくって、それを旗振り役として推進していかなくちゃならない。それとあわせて、今お話ししました、ちょっと言葉が悪いかもしれませんが、観光局というものをうまく回していくための条件を整えていく、それが我々行政の役割なのかなというふうに思っております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 了解をいたしました。

次に、 について再質問をさせていただきます。

「おもて那須手形」の状況についてお伺いします。今後、「おもて那須手形」をどのように支援していくのか、本市の考えをお伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 「おもて那須手形」の概要については、初めの答弁でお話しさせていただきましたとおりでございます。市として、今後これに対してどうやって支援していくのかということでございますが、まずこの「おもて那須手形」に参加していただく施設、店舗、そういうものを拡大していくということが1つ。

あと、あわせて、「おもて那須手形」というものをもう少し積極的にPRしながら、多くの方に購買していただく。そしてそれぞれの温泉地、観光地に足を運んでいただくということに全力を挙げていきたいというふうに考えております。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 今のところ「おもて那須手形」については、順調に進んでいるという認識でよろしいんですね。であれば、これからも積極的に事業を進めてもらいたいと思います。

また、この件についても強く要望をいたします。

それでは、市町域を超えた広域観光ネットワークの構築についてどのように考えているのか、お伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 広域ネットワークの構築についてのご質問だと思います。

本市を見た場合、やはり交通アクセスが非常にいいということが1つあります。

また、あわせて、本市には塩原、板室温泉に代表されるような温泉を初めとした他に誇れる観光資源があるということからしますと、この那須地域の中においても、要は観光における広域拠点になり得るのではないかなというような思いを持っております。

そんなことから、今後は本市を拠点と位置づけまして、関係する市町村との間に回遊できるため

のネットワークづくりをしていくということが1つ重要ではないのかなというふうに思っています。

そんな中で、那須地域定住自立圏というものがございまして、そちらのビジョンづくりにも間もなく着手していくということがございますので、こういう中で本市が観光の分野でイニシアチブをとっていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） ぜひ県北地区のリーダーシップをきっちりと確立し、県北の玄関口としての責任を十分に果たしてもらいたいと思います。

それでは、の栃木県制度融資那須塩原中小企業事業資金の内容についてお伺いします。

本市ならではの観光に対する融資策について、今後の対策についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 本市ならではの融資策というものについては、特に今のところ考えているところはありませんが、既存の融資制度、県の融資制度もございまして、本市も中小企業事業資金というものを融資しております。こういうものもまずは周知徹底を図って、関係者の皆様方にご活用いただけるようPRを進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） もうここまでプロモーションを積極的に進めていくというのであれば、受け入れ態勢の強化が必要不可欠だと思います。

今度この質問については、次回の一般質問あたりでしっかりと施策を考え、質問したいと思いますが、のブランドが成立するためには、歴史と物語と哲学という方もありますが、本市のようにこ

れらがそろっているにもかかわらず生かされていなかった。本市には、本当によいものがたくさん埋もれています。その埋もれた宝を本当の宝にかえていくために必要なのがブランディングという外からの視点、これを木下審議監が教えてくれたのだと思います。

塩原温泉、板室温泉の歴史を大切に、観光客に対して物語をし、本市でしか体験できないものを提供していくことが「なすしおばらブランド」の構築には必要と思うが、本市の役割についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 「なすしおばらブランド」を構築する上で、市の役割は何かということですが、まずマーケットに対しまして本市ならではの観光素材のすばらしさというものをしっかりと告知していく、それが一番ベースのところであって、それをなし遂げることによって、まず「なすしおばらブランド」の構築につながるのではないかとこのように思っています。

そのために、何回もお話ししておりますが、我々が目指すところに対する適切なプロモーション、そして品質の向上につながる品質管理というものを積極的に進めていくことが我々市の役割ではないかとこのように思っております。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） それでは、価値資源、温泉などを生かした真の課題についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 価値資源を生かした真の課題というのが何かということですが、私が考えるところですが、答弁でも

お話ししましたが、古きよき情緒と効能豊かな本市ならではの観光素材がございます温泉がございます。これは全国に打って出ても、どこにも引けを取らないような我々にとっては宝物だと思っておりますので、まずはこれを首都圏に向けてしっかりと告知して認知してもらうこと、それがまずもって一番重要な本市の課題かなというふうに思っております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） それでは、最後にお聞きします。

それでは、そこで関係団体、観光産業従事者とファシリテーションによる意思決定をしてみてもどうか、お伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） ファシリテーションという言葉が合意形成だというふうに訳されるといふことだそうでございますが、何をやるに当たっても、関係者間の合意形成に基づいてものを決めて進めていくということは、これ物事をやる上では、必要不可欠なことございまして、これに対して一定の時間がかかるというのは、当然のことだというふうに思っております。

そんな中で、一方では、やはり時間軸等の中で仕掛けていかなくちやいけない事業というものも多々ございますので、これにつきましては案件、案件によって、その決定手法というものをうまく組み合わせながらやっていくということになるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 戦力かつ効果的な広報宣伝による誘致促進を図っている本市としては、今

後も効果的かつ効率的な戦略プロモーションを展開し、「なすしおばらブランド」に価値を高めることにより、那須塩原のものを買ってみたい、那須塩原に行ってみたいと思っただけのように、頑張っただけだと思いません。

景気回復、この道しかない2014自民党の政策パンフレットで、アベノミクスでここまで来ています。15年続いたデフレからの脱却のチャンスは今手離すわけにはいきません。観光も2014年4月には、旅行収支が44年ぶりに黒字化、1970年大阪万博以来となっています。

また、日本再生のためには、この道しかありませんの経済再生の中に、観光立国を推進し、観光資源の戦略的な活用や観光産業の活性化を図りますとあります。ぜひ自民党が選挙に大勝し、速やかにアベノミクスを進めてもらいたいと思います。

これからのますますの塩原温泉、板室温泉の認知度の向上に期待し、この項の質問を終了させていただきます。

議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時会議を再開いたします。

休憩 午後 零時01分

再開 午後 1時00分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで市長より発言があります。

市長。

市長（阿久津憲二） 櫻田議員の観光振興に関する質問で、一定の評価をいただけたのかなということで、本当に感謝したいと思います。

実は、これには大きな種も仕掛けもございませ

て、きっかけになったのは、私は板室地区から市会議員に昔選出されて、寄るとさわると観光の話の中で、市会議員としてのスタートをさせていただいて、そういう経過がありましたんで観光の活性化ほど心の奥底で渴望したものはなかったわけですが、宇都宮市が青森市の観光市政アドバイザー、市の職員じゃないんですね。もと国の職員なんですけれども、アドバイザーで宇都宮市とかあるいはローマとかロンドンとか、世界各国から呼ばれて、地域の活性化、観光の重要性を説いていたカトウさんという、これは本当にカリスマ的な人でございまして、一度は話を聞きたいと、青森に5年ぐらい前なんですけれども、県議当時お邪魔しました。

その中で叱られたんですよ、何で来たんだと。じゃ5万円払えと、1時間お話を聞かせると。これちょっと考えましたけれども、せっかく来て、私1人じゃなかったんで、みんなで金を出し合っ

て払ってお話を聞きました。

那須塩原とか那須とか日光を持った栃木から、私のところへ来るとは何ごとだということなんですよ。青森というのは、吹雪のうちからねぶたの準備をして、そして夏の1週間の祭りで80万人を集めるのは命がけだよと。おまえらのところは、何百万人も1,000万人も人が来ているじゃないかと。そんな人が話を聞きに来るとというのは、とにかく非常に簡単にいうと愉快的気持ちはしないと。

その観光について、私も長くかかわった関係で、県議時代もそういう部門の代表なんかやっていたことがありまして、全国へ行っても常に話題になるのは、観光の入れ込みが幾らあった。外国のお客さんが20万人ふえた、そういう話、だから集計業務の報告を聞くだけで、これは東京へ行ってもほとんど同じ状況が繰り返されておりました。

そこで、市長に就任したときに、この思いを払

拭するためにどうしたらいいんだということで、木下審議監の公募に応じた審議監を私は直接面接していませんが、市の幹部がこれぞ本物だと、こういう話で報告を受けました。

初めに会ったときにお願ひしたことは、とにかく数字とか理屈、これはいいと。何十年もやったけれども、その域を一向に出ない。目に見える観光をしてくれと、お客のふえる観光の手を打ってくれと、こういう形で、最初の会話がそれでした。

そういう意味で、きょう櫻田議員の質問にあったさまざまな事業あるいは11月にも上海のシートリップと言いましたか、中国挙げての大観光でこの売り込みをしてきたと、こういう実績といいですか、こういうことが地道に重なって、間違いなく観光客は増加に転じていると、こういうことがありまして、私の原点はとにかく目に見える観光、話し合いをする観光ではなくて、それを木下審議監に強くお願いして、ほぼそういう形で動いてきているのかなと、こんなことを質問聞きながら感じました。

今後とも私も力を抜かずに努力を続けますんで、議会の皆様のご支援もよろしくお願いして、あえて原稿もございませんが、私からの答弁の一端にかえさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 市長、ありがとうございました。

もとをただせば、私も自民党時代、みんなの党いろいろありましたけれども、4年前は県会議員の選挙を一緒に戦わせてもらって、あの板室の悲惨な地域を見て、それが今日こういった思いで、僕も板室に友達がいまして、大分変わってきたと。保養から湯治から、もうある程度の域まで達したのかなと、ただ今市長が言ったように、手綱

を緩めるとまた大変なことになりますので、持続可能な観光推進の施策を進めていってほしいと。

答弁ありがとうございました。

それでは、2、シティプロモーション戦略の推進について。

近年、多くの地方自治体において、地方の魅力を訴求するシティセールス、シティプロモーションの動きが起きています。シティプロモーションを進めるに当たり、認知度の向上、情報人口の拡大、交流人口の増加、定住人口の獲得、

シビックプライドの形成、企業誘致が目的とされます。すなわち、民間企業（法人を含む）あらゆる住民から選ばれる自治体に変貌することが目的です。

とはいえ、この6点を全て目指している自治体はほとんどありません。自分たちの現状や特徴に合わせ、どれかを選択し、戦略的にシティプロモーションを推進しています。先進的な自治体として挙げられる千葉県流山市、東京都足立区、大阪府箕面市などは、プロモーション効果でいずれも定住人口や交流人口などを増加させています。

そこで、本市のプロモーション戦略の推進について以下の点をお伺いします。

本市のシティプロモーション効果の現状と進捗状況についてお伺いします。

自治体名の認知度の向上が結果的に交流人口や定住人口の増加、シビックプライドの形成、自治体のブランド化につながると思うが、本市の取り組みについてお伺いします。

今後における本市のプロモーションの推進についてお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 2、シティプロモーション戦略の推進について、 から の質問に対し、関連がございますので、一括してお答えをいたします。

本市のシティプロモーションは、定住促進を図るため、プロモーション活動に取り組むものでございまして、大きく2つの方向性を持つものであります。

1つは、市民一人一人が市への愛着と誇りを持って住み続けていくことができるよう、シビックプライドを醸成し、人口のダムを築くためのプロモーション活動であり、もう一つは、特に人口が集中する首都圏からの移住を促進し、人口の逆流を起こさせるプロモーション活動であります。

具体的な取り組みとしては、広報、ホームページを活用した定住促進に関する記事掲載や行政情報、企業情報、市民活動情報、観光情報など、市に関する情報を1つにまとめ、市民の利便性を高める那須塩原市地域ポータルサイトの立ち上げを行ってまいりました。また、ブランドメッセージの検討やPR用映像の作成も進めているところでございます。

認知度の向上につきましては、JR東日本との連携によります大宮支社管内71駅への新幹線定期券購入助成事業のPRポスターの掲示、子育て世代をターゲットに、12月15日に発行される全国紙へのPR記事掲載やウェルカムガイドの作成、そのほか観光プロモーションと連携した取り組みや各種マスコミへの情報提供等を積極的に行ってきたております。

各事業の実施に当たりましては、職員で組織する定住促進実行部隊の活動を初め企業との連携や市民の協力を得ながら進めてきているところでございます。

これらのプロモーション活動は、今年度からの

取り組みでございまして、現段階で人口の増加等、目に見える効果としてあらわれているものはありませんが、例年になくマスコミからの取材や移住に関する問い合わせがふえていると感じております。また、他自治体からの視察についても多くなっております。

今後につきましては、来年度シティプロモーション課を創設し、プロモーション活動の充実を図り、市民はもとより首都圏のターゲットに対する訴求を継続していくとともに、5月には首都圏において、市のさまざまな魅力や定住促進の取り組みを強くアピールすることを目的に、定住促進キックオフイベントを開催したいと考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 部長、丁寧なご答弁ありがとうございます。

それでは、 から については、関連をさせていただきますので、一括で再質問をさせていただきます。

シビックプライドの形成を本市としてはどのように考え、またどのように熟成していくのか、本市の考え、取り組みについてお伺いをいたします。
議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） シビックプライドにつきましては、先ほども申し上げましたが、シティプロモーションにおきましては非常に重要なことでございまして、そのシビックプライドを形成するために市のさまざまな魅力をあらゆる機会を捉えて、市民にお知らせし、認識していただくとともに、市民みずからが主体的にまちづくりに参加していただくよう取り組んでいくことが重要であると考えてございます。

そこで、シティプロモーションの推進においては、積極的な情報発信と市民との連携による事業

展開を図ってまいりたいと考えてございます。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 2014自民党の政策パンフレットの中にも、地域創生の実現に向けて、地方が主役となった取り組みを推進し、大都市からの新たな人口の流れを生み出しますとあります。

そこで、人口の逆流を起こさせる本市のプロモーション活動の1つでもあります那須塩原市地域ポータルサイトについて、具体的な内容をお伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 地域ポータルサイトのお尋ねでございますけれども、那須塩原市地域ポータルサイトにつきましては、先ほども申し上げましたが、行政、市民、企業が一体的に情報発信をできることに加えまして、サイトを通じて市民相互が交流できることが特徴でございます。

例えば市民団体やサークル等が会員を募集する場合、サイト上でのやりとりが可能となります。また、市民が市民特派員として日々の暮らしを情報発信し、その情報に関し意見交換ができるようなコンテンツも設けていきたいというふうには考えてございます。

結果として、サイトを通じて市民相互の情報共有や交流が活発等となりまして、市民生活の利便性の向上やシビックプライドの醸成につながればというふうに考えてございます。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） それでは、自治体が認知度向上させることの一つに、ブランドメッセージの構築があると思うが、ブランドメッセージについて本市の所感を伺います。

例えばギョーザといえば、焼きそばといえばみたいな感じの明確なご答弁をお願いしたいと思

ます。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 明確なブランドメッセージということでございますけれども、12月2日ですが、会派代表の鈴木紀議員の質問にも、市のイメージということでのお尋ねがございました。

ギョーザといえば宇都宮ということで、生乳生産本州一ということで、これまで本市はPRしてまいりましたけれども、シティプロモーションにおけますブランドメッセージとほかの地域にない本市の魅力をわかりやすくメッセージにまとめまして、広く訴求するために活用していくものだというふうに思っております。

現在専門家や市民を交えた構築に取り組んでいるところでございます。そのうち、そのブランドメッセージというものが構築されるというふうに考えてございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 本当にブランドメッセージは非常に大事なことだと思いますね。

部長、私を見たときに僕のメッセージはわかりますか。12月の誕生石はターコイズなんですよ。僕きょうターコイズブルーのネクタイをしてきました。どっちかという僕のスタイルは、質問しているとすぐ熱くなるんですよ。少し爽やかに冷めるようなそんな意味合いを持ってしてきました。

元来、似合わないんですが、どっちかという僕のイメージは赤とかオレンジというイメージなんですけど、今回はあえて部長にもその辺をわかってもらいたいと思って、あえてこんなようなスタイルにしてきましたが、なかなかすてきだと思いませんか。そういうところも十二分に考えながら、ぜひブランドメッセージも考えてもらいたいと思

います。

認知度の向上に向けての民間企業との連携や市民の協力による具体的な取り組みについてもお問い合わせをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 認知度の向上ということでございますけれども、民間企業や市民との連携協力は非常に大切だというふうに思っております。具体的な取り組みとして本年度創設しました新幹線通勤に係る補助、また三世帯同居に係る補助の2つの補助事業を広く周知するために、JR東日本、また地元の建設業者の関係の方、また商工会などと連携して、協力をいただきながら進めているところでございます。

さらに、雑誌のPR記事、ウェルカムガイドでは、多くの市民の方に参加をいただいて作成しているところでございます。

来年5月に予定しております定住促進キックオフイベントを初めさまざまな事業についても民間企業や市民の方との連携によりまして実施をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） このことに関しても、また市長に敬意を表するところではあるんですが、本市がシティプロモーションに注目する背景として、日本が減少人口へと歩んでいることが大きな理由であります。市長がどの自治体よりも早くこのことに注目し、今いる人口を維持したいとする思考が本市のシティプロモーションに向かわせていると思いますが、プロモーション活動は今年度からの取り組みではありますが、プロモーションを始めるに当たり、注意すべき点についてお問い合わせをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） シティプロモーション、今年度から新たに取り組んでいるものでございませうけれども、そのシティプロモーションを推進する上での注意点ということでございまして、本市のシティプロモーションは先ほども答弁をいたしました、定住促進を進めるための手段であるというふうに捉えております。そのため、市の魅力をいかに戦略的にターゲットへ届けるかということが重要だというふうに考えてございます。適切な情報を有効な方法で伝えていくことが必要だというふうに思っております。

また、市を初め先ほども言っていますように、市民、企業が一体となる取り組みが必要だということで、オール那須塩原の取り組みで進めていくことも必要だというふうに考えてございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） それでは、来年度シティプロモーション課の創設についての規模についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） シティプロモーション課の規模でございますけれども、来年度創設予定のシティプロモーション課の構成につきましては、既に議員の皆様にお示ししているとおり、プロモーション係と広報広聴係、情報管理係の3係を予定しているところでございます。人員の配置については、まだ未定というところでございます。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 本市の命運を担う課ですので、ぜひ機能的に進められるような規模でお願いを申し上げます。

また、ちょうど市制10周年ですので、前回、その前にも質問したと思うんですが、このシティプロモーション課がその後、那須塩原の将来を決めていく大きなかじ取りの課でもありますので、どうか場合によっては庁内を越えてバックアップしていただければと、強く要望します。

最後になりますが、来年5月に首都圏において市のさまざまな魅力や定住促進の取り組みを強くアピールすることを目的とした定住促進キックオフイベントについての具体的な計画について、お伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 定住促進について申し上げますれば、昨年度計画を策定しまして、今年度その計画に基づいて施策を打ち出したという年でありまして、来年度シティプロモーションの活動も実質的なスタートの年になるだろうというふうに思っております。

定住促進キックオフイベントにつきましては、そのスタートを切るイベントだというふうに位置づけをさせていただきます。

具体的には、東京の商業施設のイベントスペースを会場に、首都圏に在住している子育て世代、本市出身の若者世代を招待しまして、本市のさまざまな魅力をステージやPRブースにおいて発信をしたいというふうに考えてございます。

また、イベント、告知やその内容を発信するため、ラジオなどのマスコミを積極的に活用してまいりたいというふうにも考えてございます。

イベントでは、地元の企業、農業者、市民団体ですとか、さらに首都圏で那須塩原市を応援していただいているふるさと応援隊という方が35名程度いらっしゃると思います。その方にもご協力をいただき、市の魅力をアピールし、官民一体となった活

動を行いたいというふうに思っております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） それでは、部長、東京の商業施設のイベントスペースという答弁だったんですが、東京のどの辺の場所でやるのか、改めてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 東京のどの辺の場所かということですが、まだ12月議会で補正予算を計上させていただいているところでございますので、具体的に決まっているわけではございませんけれども、11月の会派代表者の方の懇談会の中で、私の希望ということで池袋のサンシャインみたいなどころでできればというようなお話をさせていただきました。そういった商業施設ですね。人の多く集まるところの施設で開催ができればというふうに思っています。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 了解をいたしました。

どこの地域よりも早く、人口減少問題に取り組んだ本市の取り組みは、非常に評価のできるもので、八溝山周辺地域定住自立圏、那須地域定住自立圏の目的達成のため、ぜひイニシアチブをとって進めてもらいたいと思います。私は、この黒磯の地から一歩も外へ出たことのない、本当の黒磯っ子でもあります。この大好きな那須塩原市が未来に向けてますます発展することを心から期待し、私のこの項の質問を終了します。

それでは、3、那須塩原市の野球場とソフトボール場の整備について。

那須塩原市スポーツ施設整備計画では、くろいそ運動場の本球場改修設計を平成27年度に予定しているが、野球を愛する市民にとっては、非常に

楽しみであります。なおかつ本市では、硬式野球のできる唯一の球場としての役割は大きく、また県北地域においては、ソフトボール競技も非常に盛んな地域であることから、くろいそ運動場の本球場と本市のソフトボール場の整備内容と現状について、以下の点をお伺いします。

野球場整備についての基本方針をお伺いします。

野球場の現状と課題についてお伺いします。

野球場整備計画について、今後の取り組みをお伺いします。

ソフトボール場整備計画の基本方針についてお伺いします。

ソフトボール場の現状と課題についてお伺いします。

ソフトボール場整備計画について、今後の取り組みをお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員の質問に対し、答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） それでは、3の質問にお答えをいたします。

那須塩原市の野球場とソフトボール場の整備についてということで、まず野球場整備についての基本方針でございますが、野球は本市においても幅広い年齢層の市民が楽しんでいる競技の一つで、市の体育協会の登録者数でも最も多くの登録者がおります。

野球場については、那須塩原市スポーツ施設整備計画の中で、くろいそ運動場本球場、補助球場が拠点となる施設として位置づけております。公認野球規則による野球場の規格を参考にして、整備していきたいというふうに考えております。

次に、野球場の現状と課題についてでござ

いますが、現状としては施設の老朽化が進んでおります。グラウンドの排水能力も低下しているというような状況にもあります。また、内外野のフェンスについてもコンクリート製のため、安全対策が必要であるというような状況です。

さらには、公認野球規則による野球場の規格ではないことや観客席が少ないことなどから、大規模の大会の開催には不向きであることなど、これらが課題とも言えると思っております。

次に、の整備計画についての今後の取り組みでございますが、くろいそ運動場本球場につきましては、公認野球規則の規格にまず適合していないという状況でございますので、平成27年度に改修のための設定を行って、28年度に改修工事を行う予定でございます。

次に、のソフトボール場整備計画の基本方針についてですが、ソフトボールは野球と同様、本市を代表するスポーツで、小学校や中学校では全国的に活躍をしている学校が多数ございます。全国大会も多く開催されているというのが状況でございます。

ソフトボール場につきましても、本市の那須塩原市スポーツ施設整備計画の中で、にしなすの運動公園多目的運動広場、三島体育センターグラウンドが拠点となる施設として位置づけられております。

今後も機能充実のための整備を行っていきたくと考えております。

次に、の現状と課題についてですが、現状としましては、にしなすの運動公園多目的広場については、一部に排水能力が低下している箇所がございます。また、バックネットフェンスの安全対策が十分でなかったことから、これらについては本年度改良工事を行っているところです。

三島体育センターグラウンドにつきましても、

やはり排水対策、雨水対策やバックネットフェンスの安全対策、また老朽化したトイレの改修などを行う必要がありますので、これらのことが課題であるというふうに考えております。

最後に、の整備計画の今後の取り組みについてでございますが、平成27年度から28年度にかけて、三島体育センターグラウンドのバックネットのラバーフェンス設置、排水改良工事、トイレの改修工事等を行っていく予定でございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 部長、答弁ありがとうございます。

それでは、からについては、関連をいたしますので、一括再質問をさせていただきます。

公認野球規則による野球場の規格を参考にして、整備をしていきたいという答弁をいただきましたが、イメージとしてくろいそ運動場野球場には、どのように当てはめて考えていくのか、具体的にお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 公認野球規則に適合するという、まず前提がございます。現状の本球場と規格との比較をちょっとしてみたんですが、まず両翼の距離が規格では97.53mとなっておりますが、現状は90mです。また、センター、中堅までの距離につきましても121.92mが規格でございますが、現状は120mと、やはり全体的に規格よりも小さな施設になっているというのが現状でございます。

そういったものを踏まえまして、整備のイメージでございますが、現在の球場、規格をそっくり当てはめてみた場合、どうしてもテニスコート側については、管理用道路が入っているということ

で、なかなかそちらには広げづらいであろうというような考えもございますので、全体的にレイアウトを調整しながら、限られた面積の中で改修をしてきたいというような考え方を持っております。

また、整備に当たって、参考となるような野球場ですね。近隣にも幾つかございますので、そういったものを今後設計の段階で参考にしながら、できるだけ環境に合ったような施設にできればというふうには考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） それでは、部長、野球場の課題をどのように対応していくのかお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 現在の課題ということでございますが、先ほども申し上げましたように、規格にまず合っていないというのが一番の課題だというふうに思っております。

そのほかに、現状では、排水対策についても多少難があるというようなこと。また、コンクリート製のフェンスというのが現状でございますので、そういった安全対策、そういったものもやはり大きな課題になるであろうと。そのほか、やはり本部室であるとか、それぞれ規格に示されているような施設というのでも整備をしていく必要があるであろうという考えを持っておりますので、そういったもろもろの部分が課題であるとは考えておりますが、今申し述べたようなところが大きな課題ではないかというふうに考えています。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 野球場の現状と課題についても、十分に理解をするところであります。なぜなら、私もプレーヤーとして黒磯野球界に櫻田

ありと言われたプレーヤーです。今となれば伝説のプレーヤーではありますが、人一倍野球場の建設には思い入れが強い人間でもあります。担当部局の職員にも私の思い入れが十分に理解されているところだと思います。なぜなら議員になってから6年間、地道に、地道に野球場の建設については、質問をさせていただきました。

そこで、第1次那須塩原市総合計画実施計画、平成27年から28年度事業の計画の中で、基本政策6、豊かな心と文化を育むまちづくりの中で、スポーツ施設の整備の中のくろいそ運動場整備事業で、平成27年に野球場改修工事測量設計に4,142万8,000円、平成28年に野球場改修工事、補助球場改修工事測量設計に4億3,776万6,000円とありますが、TEAM那須塩原の平成26年6月30日に提出した、くろいそ運動場野球場整備計画に関する要望書をどのように捉えているのか。また、整備計画との整合性についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） ことし6月に提出をいただきました要望書につきましては、内容等を拝見させていただいた中で、野球を心から愛していると、また本市のスポーツ振興を願っているというふうに、基本的にはまず捉えさせていただいております。

本市のスポーツ施設整備計画、また振興計画におきましても、市民1人1スポーツというものを推進しております。そういった中で野球場の整備計画を行う中で提出されました要望書につきましては、現時点で要望内容を全て対応できるということではございませんが、できる限りその要望の内容を精査しながら、対応できるものについては、前向きに取り組んでいきたいというふうに考えているところです。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 部長、きょうは一般質問の4人中3人が、誰がそろえたか黒磯高校の野球部なんですね。部長もご存じのように、名門黒磯高校は、県北で唯一甲子園に出ている高校でもあります。野球部の3人が議員になっていて、グラウンドもできないんじゃないかというような市民の皆様からお怒りも聞いているところであります。

議員になって6年間、地道に質問をしてきましたが、後輩の相馬剛議員は同じ会派でよく野球談議をしたりしていますが、会派は違って大野議員も同じ野球部の後輩ですから、志は一緒だと思っています。であれば、もう少し今まで僕がずっと質問していて、本当に市としてはやってくれるのかなど。スポーツ施設振興計画は、僕が思うには、マスタープラン、総合計画ですから、非常に重要な計画だと思っています。

きのう部長が山本議員の質問だったと思いますが、次は野球場だぞと言ったようにお見受けしました。その辺は間違いないんですね。確認の意味でちょっとお聞きします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） そのとおりでございます。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 本当にありがとうございます。議員になって4年目の3月のときに、もうやるという答弁もらっていますので、確認の意味で聞きましたが、うちのTEAM那須塩原の要望は、9項目にわたって要望を提出していました。

そこで、栃木県高校野球連盟北部支部の要望書も添えてお願いをしていると思いますね。8つの要望の内容が満たされれば、永年の長い間の夢でもありました高校野球の栃木県大会の一部を本市野球場で開催できるとありますが、そういった要

望もいたしていますので、本市の考えを改めてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 市といたしましても、やはり公式大会が開催されるということについては、レベルの高いプレーを目の当たりにできたり、多くの市民に野球のすばらしさ、また感動を伝えることができるということと、あわせて野球に取り組む選手の方々の意欲の向上につながるであろうというふうに認識しておりますので、可能であればそういった公式大会も本市で開催されればなというふうには思っております。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 先ほど野球場整備についての基本方針についてはお伺いをしましたが、本市の考える基本方針としては、私は熱いものが感じられません。観光行政のように、しっかりとしたビジョンをつくってもらい、だからそこでミッションが生まれます。そして私のようなパッションを持った人たちが事業の成功のために盛り上げる、まさしく本日最初に質問をさせていただきました観光のように一步一步成功へと歩み続けるスポーツ施設の現状を考えれば、少し歯がゆい部分は感じますが、平成28年に完成するという認識でよろしいのでしょうか、お伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 今回の野球場整備につきましては、スポーツ施設整備計画を基本として位置づけたものでございます。平成28年度内の完了を見込んでいるところでです。

しかしながら、事業費も多額になっております。また、工事の種類も多岐にわたっているというような状況から、工期等も十分に今後検討しながら、

期間内に完了できるよう努めていきたいというふうに考えています。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） それでは、野球場に対しての最後の再質問になりますが、くろいそ運動公園野球場整備計画に関するTEAM那須塩原の要望書をどのように反映していくのか、最後にお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 先ほどもお答えをさせていただきましたが、要望書に込められた思いというものについては、十分理解をしているところでございます。予算の範囲という形にはなりませんけれども、要望の内容も含めできる限り計画に反映していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） これ以上、再質問をしていくと、やばな質問になってしまいますので、確認はしますが、この後、バトンを相馬剛議員に渡して3月、6月と波状的に私たちの要望が組み込まれれば、間違いなくすばらしい球場ができると思っていますので、その辺は十分に理解をしつつ、設計測量に前向きに考えてもらいたいと思います。

それでは、 から については関連をさせていただきますので、一括して再質問をさせていただきます。

ソフトボールは本市のみならず、この県北地域が全国的に活躍している学校が多数あることは、十分に承知をしているところであります。また、ソフトボールの拠点は、にしなすの運動公園多目的運動広場、三島体育センターグラウンドと位置づけられていることも十分に承知をしています。

そこで、全国大会を開催されている本市のこの2つのグラウンドについては、少し格差があるよ

うに感じますが、本市のお考えをお伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 今お話のありました2つのグラウンドというものを現状の中で比較をさせていただきますと、まず排水能力については、にしなすの運動公園のほうが比較的良好にできております。ただ、一部目詰まり等もありますので、ことし改修工事を行っておりますが、三島のグラウンドについては、なかなか排水機能が改善されていないというような状況かと思っております。

また、設備の面で見えますと、にしなすの運動公園には、いわゆる外野のフェンスですか、そういったものが常備されておりますので、大会においては設置がすぐできると。ただし、三島の体育センターについてはそろっておりませんので、借り上げをしながら対応しているというのがちょっと比較的には差があるのかなというふうに思っております。

また、夜間照明で見ますと、逆に三島については照明が整備されていますが、にしなすの運動公園には整備されていないというような状況でございます。細かい点はいろいろあるかと思っておりますが、現状としてはそういった2つの施設の違いと申しますが、格差ということがあるのかなというふうには認識しております。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） それでは、機能充実のための整備の具体的な内容についてもお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 機能の充実ということで、にしなすの運動公園につきましては、先ほどお話を答弁させていただきましたが、本年度排水につ

いての改良工事、約2万4,000㎡を行いたいというふうに考えておられて、今進めているところでございます。

また、バックネットにラバーフェンスが張っておりませんので、2カ所のバックネットにフェンスを設置する予定で進めさせていただいております。

そのほか防球ネットについても、24mほど設置ができればということと、あわせてスコアボード2基の整備をまず考えております。

次に、三島の体育センターグラウンドでございますが、こちらについては来年度以降の改良工事ということになります、特に雨水対策ということで排水改良工事を考えております。

また、バックネットのラバーフェンスの設置、倉庫を兼ねたトイレの改修等も予定しているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） それでは、ソフトボールの拠点整備の予算も、三島体育センター管理事業は明記されているが、にしなすの運動公園についてお伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） にしなすの運動公園につきましては、これまで継続的に整備をしまして、本年度の事業で基本的には完了するというような考え方でございます。そういった意味でにしなすの運動公園の予算上、実施計画上の位置づけでは載っていないと。その分、三島については来年度から力を入れていくというような考え方です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） それでは、ソフトボール

の拠点整備については、十分理解をするところですが、全国大会の誘致などには、本市としての課題をどのように克服していくのか、具体的にお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 全国大会の誘致に対しての課題ということでございますが、施設整備につきましても、これまで申し上げたとおり実施をしていくというのが基本でございますが、各競技団体や学校などとの連携というのが大変重要であるというふうにまず考えております。この辺が大きな課題かなというふうにも思っておりますが、これまで何度か聞いておりますので、ある程度ネットワークが構築されているかなというふうに考えております。

また、本市の特性であります、新幹線や高速道路などの交通機能が整っていると。また、宿泊施設、自然環境等も他の自治体に比べれば相当まわっているかなというようなポテンシャルがあるというふうに考えておりますので、施設の改善、またこういった本市の持つ魅力を関係機関とともに発信をしながら、誘致活動につなげていければというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） それでは、最後の再質問に入りますが、全国大会規模の大会の誘致についての基本的な考えをお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） ソフトボールにつきましては、本市においてはこれまで全国スボレク祭であるとか、全国中学校総合体育大会などが開催されているというようなこれまでの実績がございま

す。本市では、やはり全国的にもソフトボールの競技レベルが高いという地域でございます。今後施設整備を行った上、大会に向けての条件の整備については整っていくというふうに考えておりますので、ソフトボールの振興、あわせてスポーツの振興を図る観点からも、全国規模の大会の誘致に向けた情報の収集を行いながら、改めて誘致について積極的にかかわればなというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。
7番（櫻田貴久議員） 国際オリンピック委員会、I O Cは11月18日、バツハ会長が進める中長期改革、五輪アジェンダ2020の40項目の提案を発表し、実施競技の選定では、28の夏季五輪競技枠の撤廃や開催都市が希望する複数の種目を盛り込んだ12月の臨時総会で提案が承認されれば、20年、東京五輪で野球とソフトボールなどが追加される可能性も出てきたと、報道がありました。バツハ会長は、これまで28競技の上限は確たる理由もなく、形式的な数字だった。今後は種目に重点を置く考え方にシフトし、柔軟な改革を目指すと説明をしました。東京五輪での野球とソフトボールの追加については、個別の議論に入るのは時期尚早とした。提案では、大会の肥大化抑制のため、夏季五輪が参加選手数は約1万500人と、約310種目、冬季五輪は約2,900人、約100種目とした。また、20年東京五輪での野球とソフトボールの実施競技復帰を支援する参議院自民党の議員連盟の第2回総会が11月18日、都内で開かれ、そこで自民党参議院議員の会長が念願を達成できたらうれしい、もう一度オリンピックで野球とソフトボールを見たいと、挨拶をしました。

総会には、堀内恒夫事務局長や宇津木日本ソフトボール協会副会長らが出席し、野球とソフトボ

ールがオリンピックから除外された事情や今後の課題などについて話し合いました。宇津木副会長は、ソフトボールは普及が足りない。野球と心をつなにし、世界を動かさないといけないと、呼びかけをいたしました。

ぜひ東京オリンピックの種目に野球、ソフトボールの競技で、本市出身のプレーヤーが出て、活躍する姿を夢見、夢を持って施設の整備に心がけてもらいたいと思います。

特に、野球場の整備については、私の夢でもあります。よろしく願い申し上げます、私のこの項の質問を終了させていただきます。

それでは、最後の質問です。

4、黒磯那須消防組合消防本部黒磯消防署の建てかえについて。

那須地域広域消防運営計画は、大田原地区広域消防組合と黒磯那須消防組合を統合し、新たな消防組合を設置するため、平成25年4月に設立された。那須地域消防広域化協議会において、消防広域化後の常備消防の円滑な運営を確保するために、那須地区2市1町の総意のもとに策定されたものです。

そこで、今までたくさんの議員の方が質問をしてきましたが、黒磯那須消防組合消防本部黒磯消防署の老朽化に伴う建てかえについて、以下の点をお伺いします。

黒磯那須消防組合消防本部黒磯消防署の建てかえに係るこれまでの経緯についてお伺いをします。

那須地域広域消防運営計画の中でも、第3章、広域化後の消防の円滑、運営の確保に関する事項、4、施設整備について具体的にお伺いします。

黒磯那須消防組合消防本部黒磯消防署の建てかえについて、今後どのように取り組んでいくのかをお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。
議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 順次お答えいたします。

まず、黒磯消防署の建てかえにかかわるこれまでの経過でございますが、現消防庁舎は昭和46年に建築され、43年が経過した建物であります。老朽化や耐震性に問題もあることから、これまでに消防組合職員で構成する内部検討委員会で検討をしまいましたが、具体的な新庁舎の建設計画には至っておりません。

現在用地の選定や調査等の建築に向けた準備を進めております。

次に、那須地域広域消防運営計画第3章、広域化後の消防の円滑な運営の確保に関する事項、4の施設整備と の黒磯消防署の建てかえについて、今後どのように取り組んでいくのかについても、関連がありますので一括してお答えをいたします。

那須地域広域消防運営計画は、これまで開催しました那須地域消防広域化協議会の結果をもとに、広域化後の常備消防の円滑な運営を確保することを目的として策定したもので、消防庁舎を含む施設整備につきましても、これを定めております。

施設の現状としましては、広域化後において所管する消防庁舎となる本部、署、分署の合計9庁舎のうち、黒磯消防署を含む6庁舎（黒羽分署、塩原分署、湯津上分署、板室分署、湯本分署）が昭和40年代または50年代前半の建物であり、その中で耐震補強が済んでいるのは黒羽分署のみであります。

このため、老朽化耐震性にも問題がある黒磯消防署を含む5庁舎については、那須地域広域消防運営協議会において、各地区の防災拠点として計画的な整備が必要であると位置づけ、広域化後に

関係市町の財政負担等を考慮し、整備計画を作成することとしております。

間違った言葉を話していますので、もとに戻りますが、那須地域広域消防運営計画において、各地区の防災拠点を計画的にということで、現在進めております。

以上で第1回の答弁にかえます。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 市長、答弁ありがとうございます。

それでは、 から については、関連をしていますので、一括で再質問をさせていただきます。

まず最初に、究極の再質問です。

黒磯那須消防組合消防本部黒磯消防署の建てかえは必要だと思いますか、そのところをお伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 黒磯消防署の建てかえは必要であるかというご質問でございます。

ただいま市長のほうで答弁しましたとおり、現在の黒磯消防署建築後43年が経過をしております。本当に老朽化しておりまして、雨漏りを初めとしまして、いろいろな故障やふぐあいが生じているというようなことでございますので、早期な整備が必要だというふうに考えております。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 必要とあれば建てかえる必要という共通認識のもとに、改めて再質問をさせていただきます。

内部検討委員会で検討して、新庁舎建設に至らなかった最大の理由をお伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 黒磯那須消防の中での組

織というふうなことになりますが、検討組織を立ち上げて、検討をもう随分昔からしてきたわけでございますけれども、その過程の中で1つは、皆様方ご存じかと思いますが、栃木県の消防、これを一本化にしようというふうな話がございました。残念ながらそれにつきましては流れてしまったというふうなことがございます。その流れを酌みまして、次に那須地区、本市、それから大田原市、那須町でありますけれども、2市1町的那須地域消防広域化協議会が25年に立ち上がったというふうな経過がございます。そんな経過から消防本部なりをどこにするかというふうなところがありまして、なかなか計画が進まなかったというふうなところがございます。

また、並行しまして、その移転の候補地、これも検討を重ねてきたところでございますが、なかなか用地交渉、地権者の方というふうなことになりますが、調整が進まず建設計画のほうが具体化には至らなかったというふうなことでございます。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） それでは、新庁舎建設に向けて進捗状況についてお伺いをします。

また、用地の選定調査等についても詳しくお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 建設に向けての進捗状況というふうなことでありますけれども、先ほども申し上げましたように、消防本部のほうで内部組織でありますけれども、整備内容等を取りまとめているというふうなことになります。

それにつきましては、その必要性あるいはあるべき機能、適正な位置、そういったものについて取りまとめをしているところでございます。

用地の選定等につきましては、やはり現在の消

防本部あるいは消防署が市街地に位置しているというふうなところもございます。そんなところやはり消防活動を迅速にというふうな観点からすると、市街地から余り遠く離れていないところ、つまり現在の庁舎から余り遠くないところというふうなところで検討を進めているところでありまして、現在幾つかの候補地というふうなことで検討を進めておりまして、この市役所、本庁移転が今後進む中で、ここの跡地も含めて検討をしているところでございます。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 本当にその用地の選定がポイントになっているというところは、十分に理解をします。

それではまた、那須地区広域消防運営計画のメリットは十分に理解するところではあります、広域化後の消防庁舎建設などはデメリットになっているのではないかと思います。

そこで、本市の考えを改めてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 消防のほうが広域化になりますと、施設整備の推進についてデメリットもあるのではないかとというふうなお尋ねかと思えます。

消防組合広域化というふうなことになりますと、当然ながら大田原市、それから那須町、本市というふうなことが構成市町というふうなことになるわけでありまして、その構成市町の皆様方にもご理解をいただきながら、進めなくてはいけないだろうというふうには思っております。ただ、やはりスムーズに進むようにそれなりの働きかけも必要だというふうにご考えております。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） それでは、部長、那須地

区広域消防運営計画において、5庁舎についての建てかえの優先順位などは考えているのか、お問い合わせをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 建てかえの優先順位というふうなお尋ねでございますけれども、ご存じのとおり、前にお配りしました那須地区広域消防運営計画におきましては、具体的な優先順位というものは記載されてございません。

ただ、ご存じのとおり、一番建設時期が古い大田原消防署、これが本部庁舎とあわせて現在防災拠点として建設をされているというふうな状況でございます。

そんなところで、黒磯の消防署につきましても、建設年からしますと2番目に古いと、次に古いというふうなことになります。また、黒磯地区というふうなこと、管轄する防災拠点というふうなことを考えれば、やはり優先的に建てかえが行われるべきものだろうというふうに考えております。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 部長、まさしく私もそのとおりだと思っています。

それでは、今までたくさんの議員の方が黒磯那須消防組合消防本部黒磯消防署の建てかえの件についての質問をしてきましたが、なぜか一向に進んでいません。私は優秀な消防職員のモチベーション、あの施設で下がることを懸念していますが、そのところの本市の考えをお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 消防職員のモチベーションというふうなことかと思えます。

先ほど来、申し上げておりますとおり、かなり庁舎については老朽化が激しいというふうなとこ

ろでありまして、そんな老朽化が進んだ庁舎の中で、消防職員の皆さん、本当に日夜安心、安全のために日々業務に取り組んでくださっているというふうなことで、とても目に見えないご苦労がたくさんあるんだろうなというふうに考えているところでございます。

そんなところも考え合わせまして、先ほど来、答弁しておりますように、やはり早期の建設整備というものが必要だろうというふうに考えております。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 市民の安心、安全を守る常備消防団の責任は非常に察するところであります。

本市の消防に対するコンセプトをお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 消防に対するコンセプトということでございますけれども、ただいま議員がおっしゃったとおり、やはり安心、安全というふうなことが基本だというふうに考えております。

具体的には災害とか事故がすごく多様化しているあるいは都市構造も複雑化し、また住民の方々のニーズも多様化しているというふうなことであります。そんなところを素早く、そして的確に対応して、今後ともまずは生命、そして財産、そういったものを守っていくというふうなところだというふうに考えております。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） それでは、最後の再質問になりますが、広域化後に関係市町の財政負担等を考慮し、整備計画を作成するという答弁をいただきましたが、タイムスケジュールについて、現時点での計画についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 今後のタイムスケジュールというふうなお尋ねでございますけれども、これも先ほど来、お答えしておりますとおり、広域化後というふうなことになっております。この広域化というものがご存じのとおり、来年10月というふうなことになっておりますので、その後速やかに整備計画のほうを策定していただきたいというふうに考えているところでございますが、やはり建設となりますとそれなりの期間、二、三年というふうなことがかかるかと思えます。ぜひ広域化後、繰り返しになりますが、速やかに整備計画が策定され、整備されるよう要請していきたいというふうに考えます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 黒磯那須消防組合消防本部黒磯消防署の建てかえは必要という答弁をいただき、私も建てかえは必要であるという共通認識のもと、質問をさせていただきました。

黒磯消防署の建設の時期までは至りませんでしたが、平成27年10月以降に整備計画を作成するという、初めてタイムスケジュールをいただきました。ぜひ一日も早く整備をしてもらいたいと要望します。

また、候補地の一つに市役所の跡地を利用する、含め検討するという答弁をいただきましたが、土地が決まってからでは建てかえがスピーディーに進めませんので、あらかじめ消防署のイメージをつくっていただきたいと思えます。このことも強く要望し、私の市政一般質問を終了します。

ありがとうございました。

議長（中村芳隆議員） 以上で7番、櫻田貴久議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで10分間、休憩いたします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時12分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

若松東征議員

議長（中村芳隆議員） 次に、19番、若松東征議員。

19番（若松東征議員） 19番、五峰クラブ、若松東征です。一般質問に入らせていただきます。

1、スポーツイベント等を利用した観光誘客について。

平成26年4月29日に開催されました塩原温泉湯けむりマラソン全国大会や11月3日に実施されました那須塩原ハーフマラソンなど、本市で開かれるマラソン大会には、全国各地からたくさんのランナーが参加されております。

マラソンは老若男女問わず、気軽に楽しむことができる生涯スポーツであり、競技人口は800万人を超えるとも言われております。

これらの大会に全国から参加いただいている皆様に、本市の魅力存分に味わっていただき、本市の観光へつなげていくことを目標として、以下の点についてお伺いいたします。

那須塩原湯けむりマラソン大会について。

過去5年間にわたる参加人数の推移と参加者の内訳（市内・市外・県外）及び大会を通じての市内の宿泊設備の利用についてお伺いいたします。

参加賞や商品の現状と今後について（那須ブ

ランド等市内産品等を積極的に用いる考えについて)伺います。

大会における本市の役割と誘客への取り組みについて伺います。

那須塩原ハーフマラソンについて。

過去5年間にわたる参加人数の推移と参加者の内容(市内・市外・県外)及び大会を通じての市内の宿泊施設等の利用についてお伺いします。

参加賞や商品の現状と今後について(那須塩原ブランド等を積極的に用いる考えについて)お伺いします。

大会における本市の役割と誘客への取り組みについてお伺いします。

「東北復興の架け橋」と称し、福島をスタートし、板室温泉をゴールとする福島～那須ロングトレイル、通称ナスロングというものが誕生しました。この大会は民営の大会であります。400人を超える参加者がいたようです。本市、板室温泉をゴール地とすることから、以下の点についてお伺いします。

当市のかかわりについてお伺いします。

大会を通じて、板室温泉の宿泊施設等の利用客数について。

ナスロングにかかわらず、本市で行われるスポーツイベント等を積極的に利用し、市の誘客につなげる考えがあるかどうかお伺いいたします。

これで1回目の質問となります。よろしくお願ひいたします。

議長(中村芳隆議員) 19番、若松東征議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長(阿久津憲二) 若松議員の質問に順次お答えいたします。

1カ所、那須塩原湯けむりと言ったよね。あれ那須塩原温泉と聞いておりましたので、それでは、

まず、私のほうからは と についてお答えをさせていただきます。

まず、スポーツイベント等を利用した観光誘客についてからお答えさせていただきます。

塩原温泉湯けむりマラソン全国大会について、過去5年間にわたる参加人数の推移と参加者の内訳及び市内の宿泊施設等の利用についてお答えいたします。

過去5年間の参加人数につきましては、延べ9,124人、年度別の参加者は、平成22年が1,699人、23年が1,980人、24年が1,988人、25年が1,867人、26年が1,590人となっております。

参加者の内訳としましては、直近の平成26年ベースで、市内363人、県内626人、県外601人であり、県内及び県外からの参加者が約77%と多くを占めております。

市内宿泊施設の利用状況については、平成26年度ベースで355人となり、大会参加者における市内宿泊施設利用率は約22%となっております。

参加賞及び賞品の現状と今後についてですが、参加賞及び賞品につきましては、これまでにバスタオル、塩原温泉入浴剤、Tシャツ等を配布しております。今後も参加者に喜んでいただけるものを基本として、那須塩原ブランド認定商品を初め市内商品の活用についても、主催者と協議をして考えています。

また、大会における本市の役割と誘客への取り組みについてですが、塩原温泉湯けむりマラソン全国大会は、塩原温泉観光協会が主催する観光誘客を目的とした大会であり、市は名義後援を行っております。

また、本大会における誘客の取り組みにつきましては、参加者に対し温泉無料入浴サービスや観光PRを実施するなど、リピーターの確保に取り組んでおります。

次に、那須塩原ハーフマラソンについて、過去5年間にわたる参加人数の推移と参加者の内訳及び市内の宿泊施設等の利用についてお答えいたします。

過去5年間の参加人数につきましては、延べ参加人数が1万5,635人、年度別では平成22年度が3,133人、平成23年度が3,105人、平成24年度は3,095人、平成25年度が3,257人、平成26年度が3,045人となっております。

参加者の内訳としては、直近の平成26年度ベースで市内1,245人、県内618人、県外1,182人であり、県内及び県外からの参加者は約60%となっております。

市内宿泊施設の利用につきましては、アンケート調査では、平成26年度ベースで391件となり、大会参加者における市内宿泊施設利用率は約13%となっております。

参加賞及び賞品の現状と今後についてですが、参加賞は、昨年度まではオリジナルTシャツとしておりましたが、今年度は趣向を変え、本市のイメージをデザインしたタオルにいたしました。

今後は本市のPRにつながる参加賞や賞品として、那須塩原ブランドの活用につきましても検討していきたいと思っております。

大会における本市の役割と誘客への取り組みについてですが、本市の役割については、大会の目的であるランナーの皆様にな須塩原市の人と自然を感じてもらい、健康の増進、参加者と地域の交流の機会をつくることであると思っております。

また、観光面での誘客の取り組みについてですが、本大会では、全国から多くの参加者がおり、リピーターも多いことから、観光PRブースの設置や大会プログラム那須塩原観光ガイドを入れ込むことで、観光地の魅力を発信していきたいと思っております。

私からは以上です。

議長（中村芳隆議員） 産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） それでは、続きまして、私のほうから 福島～那須ロングトレイルについてお答えいたします。

当市のかかわりについてでございますが、本大会は福島～那須ロングトレイル実行委員会が主催するもので、ゴール地点が板室地区に設定されており、板室温泉の知名度向上と観光誘客が期待できるという理由から、市では名義後援による支援を行っています。

大会を通じての板室温泉の宿泊施設等の利用者数についてでございますが、板室温泉の宿泊施設の利用者数は41人であり、宿泊施設の利用率は、大会参加者439人のうち9%となっております。

ナスロングにかかわらず、本市で行われているスポーツイベント等を積極的に利用し、市の誘客につなげる考え方についてお答えいたします。

本市で行われる大規模なスポーツイベントは、市外、県外からも多くの参加者が見込めることから、那須塩原を実際に見て、触れていただき、また来たいと思っていただく絶好の機会と捉えております。

今後ともさまざまな大会の開催を通じて、参加者の宿泊をふやしていく取り組みや観光PRの充実を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 19番、若松東征議員。

19番（若松東征議員） 答弁ありがとうございます。

では、2回目の質問に入らせていただきます。

市長からる明確に説明をいただきましてありがとうございます。宿泊者数355名で22%ということでありましたが、塩原温泉湯けむりマラソンと機構の違いというのが結構あるのかなんて思

いまして、そんな形で質問をさせていただきました。

その中で、塩原との大変申しわけないですけども、一括して関連があるので質問が行ったり来たりするかもしれないですけども、その辺ご了承いただきたいと思います。

実際に参加者名簿をいただいてきてちょっと見てみたら、県外参加選手、平成26年4月29日火曜日、これは昭和の日なのかな。そんな形で茨城県参加選手195名いたんですね。東京都参加選手92名、埼玉県参加選手91名、千葉県参加選手56名、神奈川県参加選手46名という形で、かなりいます。それから、10人前後の方が群馬県、宮城県、静岡県、山形県、山梨県、岩手県、兵庫県、新潟県、遠いところでは広島県のほうからも参加している。

先ほど、市長から答弁いただいたように、せっかく来られた方に、何かこういう思い出とかということで、湯けむりマラソンと那須塩原ハーフマラソンを比較しますと、湯けむりマラソンは歴史があるからかなと思うのは、実際、資料をいただくと、温泉に入る一日温泉だけの費用もいただいているのかなと思うんですね。それで、その辺の費用についてちょっとお伺いしたいんですけども、参加料として大人3,000円、中学生1,000円、ファミリー、ですからお子さんと、お父さんとお母さんが出る場合は1組3,500円という形なんですけれども、これはやっぱり観光協会で作っているから細かい答えは出ないと思うんですけども、これについての市からの補助というものは出ているのか出ていないのかお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 湯けむりマラソンに対して市のほうから補助があるかというお話でござ

いますが、最初の答弁でもお話しさせていただきましたが、後援の名義貸しをしているということでございまして、それ以外で補助金を出しているかということはありません。

議長（中村芳隆議員） 19番、若松東征議員。

19番（若松東征議員） 私がちょっと調べたところでは、観光協会のほうから大会について約180ぐらいということは、これは市のほうから何らかの形で観光協会のほうに出ているのかななんて思ったもんですから、その辺はどうなんでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 繰り返しになりますが、市としてはこの湯けむりマラソンというものに対して事業費補助金という形では支出しておりません。

ただ、私どもも塩原温泉観光協会のほうから聞いたお話になってきますが、観光協会の会員の皆さんから協賛金という形でお預かりして、その額が毎年ちょっとデコヒコありますが、60万から70万くらいのお金になっているということで聞き及んでいます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 19番、若松東征議員。

19番（若松東征議員） なるほど、違うのかなと思いました。

実際から言うと、マラソンというのは体を使ってかなり汗をかく、疲労もあるということで、これは誘客につながるのかなと思って、今回は全てこれに絞って考えてみました。そんな形の中で、塩原の違いというのは、歴史もあるし、流れもよくできているのかなというのは、私も歩いてみると、もう温泉街を歩くんですね。

だから、実際から言うと、ハーフマラソンとは

全然違う環境の中で走るということで、そういうもので先ほどの市長の答弁でる賞品のことも出しましたけれども、なぜこんなことを聞いたかというのは、3.11の前後でどのぐらいの違いがあるのかなと。大した違いがないようなので、これはあれなのかなと思うのと、先ほど私が調べたものを言ったときに、これほど遠くの方から参加しているんだから、そこに対して市のほうの補助、少し出れば、家族の1泊宿泊券なども、これに組み込めば、また2度の楽しみができて、そこが温泉のコマーシャルになるのかなと思うんですけども、その辺、部長どうでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 市としまして、一番最初の答弁の中で市長がお答えしたとおり、できる支援についてはやってまいりたいという考えがございますので、まずはそんなご意見があったということをお話させていただいて、そこからスタートかなというようなことで検討事項ということでお預かりさせていただければと思います。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 19番、若松東征議員。

19番（若松東征議員） 了解です。

いろいろな形の中で、どうしたらお客がそこに定着して、温泉街が有名になるのかなと、私もたまたま所管のほうで、その担当なもんですから、塩原は自分が担当になってから随分お邪魔して、内緒で泊ったり何かはしているんですけども、そんな形で例えばこれだけの県外から来ているお客さんに、そういうものに対してあとは賞品のほかにパンフレットとか、季節感の塩原のいいところ、そういうものも参加した選手たちにコマーシャルしてもらうような企画をしたらどうかと思

うんですけども、その辺はどうですか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） こちらにつきまして、最初にお話ししたとおり、観光協会主催のイベントということでございますので、参加賞とあわせて塩原温泉をるPRするパンフレットとか、チラシとか、そういうものも折り込みながら、多くの人に塩原温泉の魅力を紹介するという取り組みがなされているんだというふうに思っております。

議長（中村芳隆議員） 19番、若松東征議員。

19番（若松東征議員） わかりました。

なかなかうまくつながらないもんですから、このほかにも塩原というものは、マラソンがメインもあるんですけども、おかみの餅つき大会とか、いろいろなものがあるような気がします。

なぜかという、4月というものは新緑の季節なのかなと、もみじが青々と芽を出して、それから夏の涼しさ、それから秋の紅葉という形のを、この参加された方々にそういうものを例えば抜き打ちと言ったらいけないかもしれないけれども、選手の中に何名か、今、塩原温泉はこんな形で紅葉がすてきですよとかいうものをちょっと入れて、何かお礼に出したら、それがまたつながって、また来てくれる何かができるのかななんて思ったもんですから、そういうものもやっぱり観光協会のほうとお話をしながら、一つでも、1人でも2人でもリピーターがあって、どうせ行くなら家族で行くとか、友達で行くとか、せっかくいいところだから、じゃ忘年会、新年会をそちらでやるというような仕掛けをやっぱり、お金出すんじゃないくて、そういうものに対してのアドバイザー的なものを執行部のやっていただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） イベント等にあわせて、積極的にその魅力をPRしていけというお話、もっともなお話だと思います。

ただ、そういうことも実際にやっているんだと思います。それ以上に日々、毎日の中で、例えばホームページであったりだとか、SNSというんですか、そういうものでフェイスブックであったりだとか、そういうもので今は随時、那須塩原市というか、塩原温泉の魅力を発信しているということがございますので、そういうものでもイベント以外にも、そういう形で随時PRしているんだということもご承知おきいただければ大変ありがたいなというふうに思います。

議長（中村芳隆議員） 19番、若松東征議員。

19番（若松東征議員） なぜそんなことを言うかという、何か手元にそういうものが封書で来たときに、やっぱり開けて見ると思うんですね。すると、先ほど言った今の時代ですから、ネットで見ればすぐわかるかもしれないけれども、それをこの大勢の県外からこれだけの人が来ているんだから、抜粋してぼんぼんと出したときには、感動はまたいいんじゃないかなと思うんですね。もらった立場になれば。

そんなことも一応要望ですかね、そんな形でもしやっていたらということ、この湯けむりマラソンについては終わります。

今度は先ほどの那須塩原のほうに入らせていただきます。参加賞とかあればもう大体了解しましたけれども、できればそういう参加賞を出すときには、やっぱり泊まっていただくような1泊券とか、そういうものをいせればいいのかなんて思うもんですから、ひとつその辺はよく考えていただきたいと思います。

続きまして、那須塩原ハーフマラソンについて、先ほど市長から答弁をいただきました。

これはなぜ今回これをやる気になったかというので、議長にお願いがあるんですけども、一応、これ資料というわけじゃないけれども、ある方からお手紙をいただいたんです。それを担当部長と市長にお渡しして検討してもらいたいなと思ってコピーはしてきたんですけども、許しが得られるかどうかなんですけれども、どうでしょうか。これ1部ずつ、市長と担当部長に、よろしいですか。許可願えれば。

これを部長と市長にお願いします。

議長（中村芳隆議員） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時39分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

19番、若松東征議員。

19番（若松東征議員） 難しくなってきましたね。朗読をしなければ皆さんにも伝わらないと思うんですよ。だから、その辺はなぜこれだめなんでしょう。これには文句がないから出したんですけども、そのために私渡したんです。その辺もう一回諮ってもらいたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 若松議員に申し上げます。

会議規則第156条、何人も会議中は参考のためになるもののほか、新聞紙、又は書籍の類を朗読してはならないと。

19番（若松東征議員） 議長もう一回聞きます。参考のためになるものは朗読していいんでしょう。違うの。

議長（中村芳隆議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時43分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

19番、若松東征議員。

19番（若松東征議員） では、那須塩原ハーフマラソンについて、2回目の質問に入らせていただきます。

このきっかけは、たまたまハーフマラソンをしていたときに、開会式が終わりまして、私も観光のほうの所管では担当なものですから、観光のパンフレットを配っておりました。

あるところにきょうは参加者なんですけれども、本部のほうに行って聞いたら、もしマラソンが終わって温泉に行きたいんだけれども、温泉に行くバスの連絡がありますかと言ったら、大会が終わりますと、新幹線の駅前まではバスに乗って行ってくださいということを聞いたので、私のところに尋ねてきた女性が2人いました。

それがきっかけでこういうことになりましたけれども、その中でなぜかと言うと、やはり確かに汗をかいて汗を流したら、温泉も入りたいんだなと、せっかくのこの時期だから、秋の紅葉時期だから、そういうところも探索したいのかなというような話があったわけでございます。

たまたま私はその子たちに約束をしまして、もし何時ごろハーフマラソンで到達するんだったら、その時間帯に時間があれば紅葉と温泉と連れて行ってやるよと約束をしたわけです。たまたま遅い方に合わせて到達をしまして、私とまた会いまして、じゃ今から行くぞということで、板室温泉に

入浴に連れて行って、じゃどのくらいでお風呂いいんだいと、1時間くらいならいいですと。じゃ、1時間でまた戻るからということで時間があつたので板室温泉の紅葉を車で探索して歩きました。

車の中でいろいろ質問もされました。せっかく来るんだから、こんないいところだったら、そういうところにもシャトルバスを出してくれないかと。観光にも行きたいですと。何もわからなければ、このまま新幹線に行って帰ってしまったという形なので、それのお礼の手紙が来ただけのことです。

その中に、ああそうか、こういうことも我々は考えなくてはならないんだなということが、これが温泉事業とか誘客に結ぶのかなと思ったんです。わずか1組のペアかもしれないですけども、大きなことばかりやるんじゃなくて、小さなことも大事だと思うんです。その辺だと思うんです。

それで伺ったわけなんですけれども、まさに私らもただ那須塩原ハーフマラソンの開会式に行ってジャンパーをいただいて、あのときはいろいろなドラマがありました。

女性の職員が小さい声でやったら横断してしまってどうしようもないと、助けてやったらある議員から何でやるんだと怒られたこともあります。やってもいなくせに何を言うんだということと同じだと思って、とりあえずみんなで助け合ってやるのが競技であって、誘客だと思うんですよ。その辺はやっぱり考えてもらいたいなと。

せっかくこの子たち、たった小さな2人だけの要望でも、そういうものをやることによって、その子たちが本当の那須塩原のよさとか、あとは真心とか、もてなしにつながると思うんですよ。それが何がだめ、かにながだめって、何がだめなんですか、これは。こんなにいいことをやるのに。その辺がおかしいんじゃないかなと思うんです。

ただでかいことをやるのが、これは行政かもしれないけれども、小さいことでもやっぱりそういう人の気持ちになってやるべきじゃないかなと思うんです。

その辺のお礼の手紙をいただいただけです。できれば、そういうものを役所で話し合っ、市長さんと話し合っ、そういうことをやらしてもらえたらいいのかなというような内容が書いてありました。

だから、さっき渡したわけなんですけれども、何もかもこれはだめ、あれはだめと言っていたんじゃ議員さんは活動できませんよ。悪いことをやるわけじゃないんだから。規約に固まって、立派なことを言っ、じゃ足元何なのということですよ。

きょうはちょっと変わりますけれども、私は二十何年間議会やってきましたけれども、私の方針は小さなことに耳を傾け、自分の足で努力して、そういう約束をしてきました。今もそうです。時々かっとなっ、市役所の職員とやり合うかもしれないけれども、できるものは私は自分でやっています。行政活動も。どうしてもできないのは市役所に頼みに行きます。それが議員の生活だと思います。背中をみんな見えています。

そういうものを一つ一つ考えた上で、せっかくなっ来てくれて楽しんだ人に、こういうもてなしもしたらいいのかなと思ったときのものすごくいいムードで一般質問をやりようと思ったのが全部チャラになりました。本当です。

実際に先ほど言っ、湯けむりマラソンと同じょうなんですけれども、ハーフマラソンも自分なりに考へて調べてみました。

東京の方が一番多いです。219名。茨城参加者192名、千葉県参加者89名、埼玉県、これ埼玉が多かったのか171名、大ざっぱですけれどもね。

神奈川、群馬、福島、静岡、新潟、愛知、大阪、岐阜、長野、富山、山形、山梨、石川、三重、かなり遠いところから来ています。岩手、北海道からも来ています。秋田、福岡と、こういう方が那須塩原市のハーフマラソンに参加しているんですよ。

そういう方が本当に塩原と何であわせて考へたら、塩原はきちっと明確に出ています、説明が、宿泊する場合はどうのこうのと。それを見せてもらいました。では、那須塩原市はハーフマラソンだけで帰していいのかなどうか、もう一回伺いたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） まず、ハーフマラソンの目的につきましては、先ほど市長のほうからの答弁にあったかと思ひます。この大会につきましては、もちろん実行委員会形式の中で運営をされているわけですが、これまでの9回にわたる実績の中で考へておりますけれども、基本的にハーフマラソンであるとか、フルマラソン等については、走ることを目的に来られている方が大半だというふうになっどもは理解しております。

もちろん、議員おっしゃられるように、その行っ先の観光であったり、物産であったり、そういっったものも少しでもPRをしていくというのも考へておりまして、私どもとしても事前に参加のパンフレットをお送りしております。その方の名簿も入っている、結構分厚いものですが、その中に観光情報を写真入りで温泉であるとか、季節のものですね。また、イベント、そういっったものももちろん折り込ませさせていただいて、事前に配布をし、本市の産業のPR、本市の魅力についてもお伝えをしておりますので、本来、走ることを目的に集まって来られる方々の事前の情報提供という

ことで、そういった取り組みも現在やっておりますので、そういった中でまずご理解をいただくということ。

もう一点は、ハーフマラソンの場合には、かなり長い距離を走るということで、交通規制が相当入っております。実際に周辺の道路が通行できるようになるには1時くらいになってしまいます。そうしますと、その時点からシャトルバスを出すと、時的にも11月ということで日も短くなってきておりますので、なかなか難しいという背景もございます。

そういったことも含めて、現時点で観光地へのシャトルバス等は行っておりませんが、走ることを目的に来られている方々が、那須塩原駅であるとか、そういったところから集まる、その足の確保については前向きにやっているということでご理解いただければと思います。

議長（中村芳隆議員） 19番、若松東征議員。

19番（若松東征議員） 大変了解はしております。ただ、この那須塩原市をどうしようかとみんな考えているから、マラソンに来た方もそういうものでコマーシャルに利用してもいいんじゃないかなと私は思うんです。ただ走ることを目的だからと言っても、そればかりじゃないと思うんですよ。これに来るためには、家族も来ます。そういうものを含めて、時的には本当にいい時期ですよ、実際。

今まで私ハーフマラソンで、その会場だけにいたもんですから、ああこの季節はこんなにきれいなところなんだと、その案内した子どもたちと車で走っていたら、ああここは走ったんだわねと、初めてそのよさを味わって、また時間があつたもんですからアウトレットに連れていきました。まだ1時間近くあるんだからアウトレットを見ようと言ったら、アウトレットでかなりの買い物をし

て、そういうものが全部誘客につながると思うんですよ。それがその子たちの要望みたいな形で入ってきました。

何も走っても何でも構わないけれども、うまく利用することがいいんじゃないか。何も縦割りばかりじゃなくたっていいと思うんですよ。その辺はやっぱり含めて考えていただきたいなと思います。

宿泊してもらって、温泉に入ってもらって、いい気分になれば走ることはばかりじゃなくて、1年365日の中に、夏に来ようかとか、春に来ようかとか、秋に来ようかという、家族計画もできるのかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 今、議員おっしゃられるような、走るだけではない、その他もろもろ本市のすばらしいところを見ていただくというのも大変重要なことというふうには認識はしております。

ただ、このハーフマラソン大会の本来の趣旨というものが、やはり自分、普段練習をしているものの成果をその場で確認したいとか、そういったような思いの強い方が相当多くの割合でいらっしゃるという部分が基本的にはこれまでのアンケート等の中でも出ておりますので、シャトルバスとか、また別な形での観光地への誘客であるとか、なかなかちょっと現状では厳しいかなというふうには思っています。

また、運営面におきましても、相当の経費がかかると。時間的な制約、交通制約、運営費の制約、そういったものももろもろ考える中では、まずマラソンに来ていただいて、本市のすばらしいところを走っていただく、それを受けてまた別な機会に、先ほどおっしゃってました春、夏、秋、冬、その中でもう一度行ってみたいというような思い

が少しでも伝えられるような取り組みにはして行きたいというふうには思っております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 19番、若松東征議員。

19番（若松東征議員） なるほど。

実際にハーフマラソンの場合は、板室街道も真っすぐに行きますよね。果たして、そういう観光につくようなところを見ながら走っているんでしょうかね。だから、私は言っているんです。こんないいところをと。それはやっぱりハーフマラソンだから、走ることにかけてあれかもしれないけれども、そういう違う方もいるのかなと思って、今回この質問に上げてみたんですけれども、そうすると、こうやって皆さんが悩んでいて、板室温泉何とかしなくてはならない、観光を何とかしなくてはならないというときに、またアウトレットへ連れていったら、こんな新鮮なものがこの値段で買えるのという言葉も聞いたもんですから、それが小さなものでもいろいろな形でつながっていくと思うんですよ。

ただ同じ税金をかけるなら、かけた税金で金を出せとは言わないけれども、じゃそういうハーフマラソンの教育関係だったら、やっぱりそこと観光とリンクして、観光課と話したり、また温泉組合と話したりして、そういうものを予算がなければないように、そういう方たちと組合と話をして、じゃバス出してくれませんか、こうだとかというものもこれから考えるべきだと思いますけれども、どうでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 今、観光協会、旅館組合等と相談をし、連携をした中でバスを出していただけたとか、そういったようなご提案をいただいたわけですが、なかなか先ほども申し上げました

ように、会場周辺に通常車が入れないというような規制がかかっております。そういったこともありますので、バスの発着場を仮にどこか別のところに設けたにしても、そこへ行くまでの交通の確保であるとか、非常に難しい問題も正直あるということはまずご理解いただきたいと。

それと、先ほども申し上げましたが、こういったパンフレットを事前に配っているわけですが、この中には会場から温泉に行くには、こういう形で行けますよとか、東京からは新幹線で何分です、地元の地図をこの中に入れて、20を超えるポイントの写真等を入れて、少しでも本市のいいところを見ていただきたいということで、交通ルートの案内も含めて皆様には提供しておりますので、そういった部分を見ていただいて、その日に見ていただくことも可能かとは思いますが、別な機会に来ていただく、そういうきっかけづくりにもなればというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。

議長（中村芳隆議員） 19番、若松東征議員。

19番（若松東征議員） 今後の課題だと思いますけれども、一応そういう形で横、縦の連絡とか、いろいろな形でやれば、少しでもそういうものに近づくのではないかなと思うんですよ。

要は、那須塩原を悪くしようとして考えているんじゃないんだよね。少しでもわかってもらって、少しでもよくしようと思って、真剣になってやっているわけですから、その辺もお含みの上、検討してもらいたいなと思います。

市長から答弁ありました参加賞とか何かは、やっぱり湯けむりマラソンと同じように、そういう中に宿泊券は入っていなかったんだなということで、ちょっと残念だななんて思います。そんなものとやっぱり地域ブランドを売り出しているんですから、そういうものを含めたものを検討しなが

ら、次の機会に頑張っていたきたいなと思います。

いろいろな資料を持ってきたんだけど、このまままたやると、また議長にとめられてしまうから、この辺はちょっとむかむかするんですけども、この辺は那須塩原ハーフマラソンについては、これで終わりにします。

議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時10分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

19番、若松東征議員。

19番（若松東征議員） 最後の質問に入らせていただきます。

「東北復興の架け橋」ということで、2回目の質問に入らせていただきます。

先ほど部長のほうからる答弁がありまして、なるほどなということがわかりました。

ただ、やはりこの3つのそういうマラソンについては、つながるものがあるのかなと思ひまして、ここに持ってきたわけなんですけれども、実際に先ほども言ったように、塩原湯けむりマラソン、那須塩原ハーフマラソン、最後の質問なんですけれども、東北復興の架け橋のFUKUSHIMA-NASUトレイルランの参加者にしても、かなり県外からは来ておりますね。そういうものを含めた観光のおもてなしみたいな形でつなげていけたらなと思って、これは確かに執行部に対しては申しわけないと思いますよ。市の事業じゃないから。

でも、せっかく福島の一岐温泉から102キロを向けて24時間に到達するんだって、これは日本でも初めてぐらいのコースらしいです。なぜそんなことが言えるかと思うと、私はたまたま山には自信があったんですね。東京にいたころ、山岳部をつくって結構歩いていましたから。そうしたら、たまたま両方の足がつってしまいまして、そのときにスタッフが私の後ろへついて、かついではいくれないんですけども、ずっと一緒に歩いたら、いろいろなことを言ってくれました。

なぜ、こんな強硬なことをやったんだいと言ったら、1年目で到達すると思わないでくださいと。1年でどこまで行けるか。例えば甲子あたりまで行くんだか、湯本まで行くんだか、2年目でどこまで、体力をつけて3年間で最後の板室についたらいいんじゃないですかというお話を聞いて、ちょっと気が楽になったんですけども、そんな中で後で名簿を見せてもらったら、かなり一番遠いところでは沖縄から来ているんですね。

ここに行くまでには、金子議員と、また市役所の女性1人とあともう一人、2人を連れて2回ほど下見に歩きました。

雪の多いところがあって、アイスバーンでもう戻れないんじゃないかなという、そういう体験もしてきましたけれども、なぜかと言うと、パンフレットがかなり厚いですね。それが参加者全員に配られて、それでこれだけでもコマースになるのかななんて思うんですけども、そういう中でせっかくこれが逆で、板室から出発して、一岐温泉に行くなら逆ですけども、向こうからこちらへ来るんだから、だからこういうものも誘客に向けて何かのアクションを起こして、大変私はお世話になったのは、沼津原のトイレです。ちょっと下見しようと思って歩いたときに、トイレが使えなかった。すぐに携帯で連絡したら対応して

くれました。ありがとうございます。

それと、そのコースを歩いてきたら、やはりハイキングコースが何かで崩れてしまって、危険なところも何カ所もありました。それも要望して、多分直してもらったと思います。福島の方も要望しましたから歩いて、対応してくれました。

そういう中で、やはり民間がやっても、その市にかかわる行事だと私は思うんですね。そういうものを含めて、やはり全体が何か手助けできるのかな。お金じゃなくても、そういうものがおもてなしの心ではないかなと思いますよ。

そういうものを含めながら、あのときお世話になったんだよと。ネットでそれも入っていました。そこが道が悪いのでコースが変更になるかもしれませんと。そうしたら、それがおかげさまで地元協力で歩けるようになりましたから、同じコースに戻りますとかと、それがこの参加者全員に送られるわけですよ。そういうおもてなしの心が皆さんに自然自然に入って行くのかなと。

あれほど疲れて来るんだから、やはりそういう宿泊面とか、お風呂に入るとかという形のやっぱりお手伝いはしてやってもいいんじゃないかなと思うんですね。

何も民間やっているんだから、民間で勝手にやればいいんだということじゃなくて、そういうものを私はお願いしたいなと思うんですけども、その辺何か答えが出ましたら、よろしくお願いたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） N A S U ロングランに関して、市としてできることはというようなことのお話だったと思いますが、今、議員お話しのとおり、私どもも直接、これは若松議員のほうからいただいたお話でございますが、沼ツ原のトイ

シ、多分、水詰まりだったと思いますが、そちらのほうのお話をいただければ、速やかに対応させていただきますし、あと今出た、要はコースの中で何カ所か崩れている部分についても、速やかに対応させていただいたというつもりでございます。

そういう形で、皆さんに気持ちよくコースを走っていただくために、市としてやれることは精いっぱいやらせていただいているということでご理解いただきたいと思います。

あとは、こちらの大会につきましては、那須塩原市においては、後援というような形をとらせていただいていますし、あとは私どもの市の黒磯観光協会のほうも後援という形をとらせていただいていますので、今、今回の議会の中でそんなお話も出たということをもまずは観光協会の皆さんに相談させていただいて、その後、何かできるようなことがあれば、まずは検討していきたいと、そんなような考えでありますので、ご了承いただければと思います。

議長（中村芳隆議員） 19番、若松東征議員。

19番（若松東征議員） 部長、答弁ありがとうございます。

実際に、やっぱり参加しなくちゃわからないんだというのは、結構いいところがあるんですね、板室温泉周辺には、一番びっくりしたのが、板室温泉の神社、高いところにすごい広場があって、そこで演奏会でもできるんじゃないかなんていう夢を抱いて、それからそこを歩いていくと、道路と沼ツ原に行く車道と林道というか、ハイキングコースが交わるところがあるんですね。そこもそんな音楽のものを持って行って、なんでこんな山の中まで持ってきたのと、はらはらどきどきさせるようなイベントができるようなものがいっぱい場所を発見しました。

前に一人会派のときにいろいろなところを歩いてきて、体験型の修学旅行とか、東京から呼んでの体験型というのは、夕方まで目いっぱい体験させるから泊まるんだと言っていましたよね。そうすると、それもピクニックでも、ハイキングでも、そういうのもぎりぎりまで走ってもらって、そのよさを見てもらって、そこにどうしても泊まらなくちゃならないなというような雰囲気づくりもいいのかなんて思いました。

部長、これは一つ提案なんですけれども、今、私考えているのは、ちょっとオーバーかもしれないけれども、塩原温泉とか、板室温泉を何とかしようと思って、今、大学ともボランティア集めをしているんです。なぜそんなことを言うかということ、大学生というのは全国から来ていますよね。そうすると、栃木県だけでも一番近いのは福祉大がありまして、それで宇都宮大とか、作新とか、いろいろありますよね。

そういうものを含めながら東京のほうの大学まで出向いて、では塩原温泉のクリーン作戦をやるうとか、板室温泉のクリーン作戦をやるうとかという、そういう立ち上げ方で全国の子もたちが一回来て、自分たちがきれいにしたんだからと言って、また戻るんじゃないかなというような考えもあるんで、その辺を一応何人かの方に話しているんだけど、なかなか答えが返ってこないの、それはお金がかからないと思うんですよ。かかるのは、多分お弁当代とお風呂に入るだけですね。それを私は営業で東京でもどこでも行きます。

そんな形でもし考えられれば、それもまたこのロングランじゃなくても、違う意味で那須塩原を、また板室温泉、それから実際に塩原温泉も思い出に残って、自分たちがきれいにしたんだからと言って、家族でまた戻るんじゃないかなと、そんな夢を考えているんですけれども、いかがでしょう

か。

議長（中村芳隆議員） 若松議員に申し上げます。

NASUロングに関係した質問に戻してください。

19番、若松東征議員。

19番（若松東征議員） では、それは要望としておきます。それにつながるのかなと思ったんですけれども、るるいろいろありましたけれども、実際から言うと、それぞれ何をしたらいいんだかと、一つの柱よりも、それより枝葉で考えて、できることはお互いの執行部でこれはうちのほうができるよと、これ例えば那須塩原ハーフマラソンのときにある方から車の誘導が大変なんだと、苦情が出ているんだと。ある職員からも聞きました。もうお手伝いするのが嫌だわというものがあったもんですから、そういうものはやはりきちっとこの道を通ったらどこに迂回できるかというような看板をきちんと出して、あとは距離数も書くべきなのかなと思ったんです。

それは私は私なりに歩いてみると、ああなるほどなという形なもんですから、そういうものを含めた、ただ担当課だけが汗流すんじゃないで、それぞれの課と相談しながら、この部分は何ができるよ、この部分はこちらでできるよというのは、ある町に郡山のほうのボランティアが私を連れていってくれて、会議に出席したら、県の職員と町の職員とボランティアが集まって会議を開いていると、いきなり職員が手を挙げて、それはうちのほうで引き受けますとか、県のほうでは、これはうちのほうで引き受けますと、うまくいっているところもあります。

縦横をうまくつなぎながら、これからの那須塩原、それから塩原温泉などをお客がいっぱい来て、あの議員がとんでもないことを言ったけれども、何とかなってきたわと夢が実現できるように、皆

さんのご協力を得ながら、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（中村芳隆議員） 以上で19番、若松東征議員の市政一般質問は終了いたしました。

相馬 剛 議員

議長（中村芳隆議員） 次に、3番、相馬剛議員。3番（相馬 剛議員） 議席番号3番、TEAM那須塩原、相馬剛です。

通告に従い、市政一般質問を行います。

1、スポーツ少年団の全国大会等に出場する場合の費用補助について。

本市のスポーツ団体が県の大会等で優秀な成績をおさめ、関東大会や全国大会に出場することが議場でも話題に上がる機会がよくあります。那須塩原市総合計画のもと、スポーツ振興と技術力の向上を図るため、体育協会やスポーツ少年団の育成と活動支援に努められている成果ではないかと思えます。

9月定例会においても、全国大会に出場する選手に贈る激励費を補正予算により増額しております。

しかし、全国大会に出場するには、その開催会場によっては多額の費用がかかります。特に団体競技においては、多数の人員を要するため、その大会参加費、旅費、宿泊費、食費等、多額の費用が必要となります。

本市では、那須塩原市立小中学校児童生徒スポーツ等振興補助金交付要綱により、学校教育活動として行われるスポーツ大会に参加するに当たり、児童生徒の心身の健全な育成を図る目的で交通費及び宿泊費の一部を補助する制度がありますが、

スポーツ少年団が関東大会や全国大会に出場する場合、これらの補助はありません。

多額の交通費や宿泊費を要する場合、地域の寄附や選手のご家庭の負担により出場しているのが現状で、保護者や指導者からは大会等で勝ち進むことを素直に喜べないというような声もあります。

また、県内の他市町には、1大会で100万円を超える補助をする自治体もあり、本市でも補助の制度が必要ではないかと思うことから、以下の質問をいたします。

スポーツ少年団活動がスポーツ等振興補助金交付の対象外としている理由を伺います。

補助金が交付されず、全国大会等に出場する際、保護者や指導者が苦慮している現状に対し、市の所見を伺います。

今後、スポーツ少年団にも同様の補助金を交付することに対する市の所見を伺います。

以上、1回目の質問といたします。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員の質問に対し、答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） それでは、お答えをいたします。

まず、1のスポーツ少年団の全国大会等に出場する場合の費用補助について、順次お答えをさせていただきます。

のスポーツ少年団活動がスポーツ等振興補助金交付の対象外としている理由について、まずお答えします。

本市では、那須塩原市立小中学校児童生徒スポーツ等振興補助金交付要綱によりまして、学校教育活動として行われる各種スポーツ競技大会及び文化活動に参加するに当たり、交通費及び宿泊費の一部を那須塩原市教育委員会が補助を行っております。

文部科学省や学校体育連盟が主催及び共催している大会を対象としておりまして、社会体育としてのスポーツ少年団の活動につきましては、別な取り扱いをしているところでございます。

次に、と につきましては、関連がございますので、一括してお答えをいたします。

全国大会等への出場に際し、保護者の皆様が大きな負担を払っているという現状につきましては、本市としても承知をしているところでございます。

現在、スポーツ少年団活動に対しましては、那須塩原市スポーツ少年団本部を通じまして、各種事業に対する助成を行っております。

しかしながら、年々小学生のスポーツ活動が盛んになってきておりまして、小学生などの低年齢層でのスポーツ環境の整備は、本市のスポーツ振興の上でも大切なことと考えているところでございます。

スポーツ少年団活動における負担の軽減のあり方につきましては、今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） まず、保護者の負担が大きくなっているということをご理解いただいているということと、またその軽減についても何かの仕方を今後検討いただけるというふうなご答弁だったかと思っております。

そこで、 についてですが、すみません、再度お伺いしたいんですが、スポーツ少年団活動は社会教育活動であって、学校教育活動ではないから補助金の対象外だということなのか、それとも、大会が文科省が主催しているものではないからということだったのでしょうか。それとも、その両方ということなのでしょう。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 基本的には現在、私どもが支援をしている、補助をしているという内容につきましては、まず学校体育連盟であるとか、いわゆる学校教育に関連した大会というものが基本ということで考えておりますので、今おっしゃられた大会の主催が文科省であるとか、そういったことも含めて、学校教育活動という一つの基準の中で判断をしているということでございます。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） そうしますと、社会体育活動としてのスポーツ少年団ということなので、学校教育活動では、その補助金の対象にならないということだったのかなと思います。

スポーツ少年団が学校教育活動と社会体育の活動ということで区別されているということですが、以前に本市のスポーツ少年団の設立や発展の経緯については、学校団ということで発展をしてきたというご答弁をいただいたことがございます。

また、スポーツ少年団と学校教育の補助金交付の目的というのが児童生徒の心身の健全な育成ということもあります。

実際に本市のスポーツ少年団が大会参加するに当たり、学校名を使ったスポーツ少年団がほとんどであろうかというふうに思います。

そうした中で、このスポーツ少年団活動が学校教育と異なるということではございますが、小学校の教育活動の中に含まれて考えていただけるというようなことは、そうするとないでしょうか。伺います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 学校のいわゆる部活動とスポーツ少年団活動というのが今、議員おっしゃられたように学校団というふうな一つのある意味

類似したといいますが、同じような形で運営されているというのも現状であろうというふうを考えておりおますが、先ほどの繰り返しにもなりますが、やはり学校教育活動の関連というものが一つ大きな柱としてあります。

そういった中で補助等についても、その考えをもとに行っているというのが現在の状況でございますが、最初の答弁の中でも申し上げたとおり、スポーツ少年団の活動に対しましても、スポーツ少年団の本部のほうで、団活動に対する助成交付要綱という一つの基準をもとに、そういった大会に参加される際に一定の補助を行っているということで、そういう団活動が全て支援がないということではなく、一つのそういう団体の中で、また本部の中でそういったところも支援しているということでご理解いただければというふうに思います。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） わかりました。

そうしますと、小学校のスポーツの大会として、学校教育活動の中の大会としてはどのような大会があって、年に何回ぐらい開催されまして、それに対してどのようにその補助金が交付されているのでしょうか。伺います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 学校教育活動の中での補助の対応でございますが、一つには先ほど申し上げましたように、いわゆる学校体育連盟であるとか、学校教育の関連で行われる大会に対する補助の支援、それとあわせて文化活動に対しても支援を行っております。

先ほどご質問の中にもありましたが、今般の12月議会の補正予算をお願いをしているところですが、例年ですと文化活動、スポーツ活動などを含

めますと、額的にはやはり400万程度の補助を全体で支援しているというようなのが現在の状況でございます。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） すみません、それでは再度お伺いしたいんですが、先ほど言いました今回の補正予算の増額ということで200万という増額の補正予算が出ていたかと思うんですが、その内容について詳細にお聞かせいただければと思いますが、お願いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 今回の補正予算の内容でございますが、各小中学校でそれぞれ大会への参加に伴うスポーツ関係の補助というものもございしますが、そちらにつきましては現時点で、今年度の9月の段階での数字を手元にありますので、お示ししますと、学体連関係等のスポーツ大会につきましては約95万円、これは市内の小中学校関係です。それと、文化部関係につきましては、300万円近くの支出になっております。これにつきましては、特にプラスバンドであるとか、そういった全国大会に参加ということで、本市でも2つの学校が参加をしております。そういったことで非常に構成員も人数が多いということと、大会会場が関西圏であるということで、相当高くなっておりますので、そういった部分に今年度については現在補助をしているというような状況でございます。

議長（中村芳隆議員） 相馬剛議員に申し上げます。

補正予算案件の中身については、今後審議されることになっておりますので、質問から外して質問をするようお願いいたします。

3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） そうしますと、スポーツ

等振興補助金交付要綱で、小学校のスポーツ大会に補助をしているという金額というのは、平成25年度どのぐらいなのでしょう。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 25年度の実績ということですが、スポーツまた文化活動、各項ごとに整理をした資料が手元にありますが、スポーツ、文化を区別した形での資料が現在、手元にございませんので、大変申しわけありませんが、全体の支援額で申しますと、小学校関係で199万円、中学校関係で189万円程度の補助支援を行っております。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） わかりました。

それでは、の再質問になるかと思いますが、ちょっと一つ例を挙げさせていただきまして、スポーツ少年団が若干苦労しているというところを申し上げたいと思いますが、市内のスポーツ少年団が郡の大会を勝ち抜きまして、県大会で優勝して、北海道で行われた全国大会に出場しました。

選手が14名、引率者が6名ということで、その交通費が123万9,000円、宿泊費が5日間で73万5,000円、食費が5日間で13万1,000円、合計210万5,000円費用がかかっております。ここには大会参加費ですとか、飲料水ですとか、そういったものは入っておりませんが、恐らくトータルで290万ぐらいかかったというお話を聞いております。

市のほうからは先ほど言いましたように、スポーツ少年団の遠征費、もしくは宿泊費に対する補助金がないということで、激励費というものが市のほうからございまして、それが選手14人とスタッフ分ということで19万円、激励費があったということでございまして、ちなみにこの同じ条件で近隣の自治体では宿泊費、交通費、食費の約90%

補助をするというところがあったりとか、距離によって開催地まで400km以上ある場合は100万円の補助があったりとかという補助があったりする自治体もございます。

全体にかかった費用の割合というふうなことになると思うんですが、計算上でいくと、大体40%から90%補助するというのは宿泊費と旅費と食費だけですから、全体の60%ぐらいというふうに計算されたかと思うのですが、那須塩原市としては激励費というものをそういったものに計算しますと、10%弱を切るというような形になっておりまして、各スポーツ少年団のスタッフがかかる費用、家庭にかかる費用が大きいのかなというふうなことでございます。

このような中で、そうしますと先ほど保護者の負担の軽減を図っていくことをご検討されるというようなお話しでしたけれども、現時点でどういったことが考えられるか、もしありましたらお知らせください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 現在、スポーツ少年団に対する支援につきましては、先ほど申し上げましたように団本部のほうから行っておりますが、その中でも交付要綱というものが設定をされております。

これは学校教育活動とも基本的には大きく変わりませんが、あくまでその会場へ行くための交通費、それと宿泊がある場合には宿泊費を支援するというようになっております。

スポーツ少年団の要綱の中では、大会への派遣助成というような一つの基準を設けておりまして、それぞれやはり同じように会場へ行く際の、いわゆる鉄道を利用した場合の交通費、また宿泊にかかる経費等を基本に、やはり会場地と距離をはか

りながら計算をしているというのが現在の状況でございます。

また、各競技、野球であるとか、サッカーであるとか、その競技の中で引率者の人数であるとか、団員の人数であるとか、そういったものは事前に明確な基準を設けさせていただいております。

ただ、あくまでこの団の全体の運営の中で、団の本部としては、団の運営に当たる経費であるとか、その派遣にかかる経費であるとか、限られた予算の中で整理をして支援しておりますので、正直申しまして、各全国大会等の大きな大会に出る際であっても、一応上限としては10万円が限度というような基準を持って現在支援をしていると、そういった基準なんかも含めて、今後、保護者の負担であるとか、ある意味、市を代表して頑張らせていただいているという部分もありますので、スポーツ少年団、それからスポーツ少年団の支援の中で、何かいい手法がないかという部分も含めて、今後検討していきたいということで考えております。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） 先ほど申しました状況で、実は同じケースで5年前に同じような距離で、同じようなところの大会に行ったときには約80万ぐらいの市からの補助があった経緯がございます。5年たつとそれが無いということで、今の部長のお話しですと、きまりだと上限があって、上限が10万ということですから、その交通費、宿泊費、全て含めて10万の上限ということになるんだろうと思いますが、実際には総枠の予算があるので、割合によってということになって、たしか1団体10万じゃなくて、大体5万から六、七万というような、その交通費補助というふうに言われているものだったんだろうと思います。

そういったものがあるということはあるんでし

ょうが、現実にはやっぱりスポーツ少年団の保護者、それから実際には部活動として中学校等でも行われているときの遠征費等にかかわる補助というのはちょっと少ないというようなことが、議会の報告会等でも市民からの要望があったりするところでございます。

ご理解をいただいているというところはわかりましたが、近隣の市町村との差もちょっと考えていただきまして、もう少し温かい目で見えていただきまして、今後検討されるということについてお願いしたいというところでございますが、実はもうことしの4月から担当課のほうには何回もそういったことをお話ししておりまして、もう半年以上になるわけですけれども、現時点でもまだ今後検討されるというようなご答弁ということでございますが、もう少しどういう部門、部署でスポーツ少年団のどういうところで、またいつごろまでにそうした検討、軽減されるための検討というものができるのか、できればお聞かせいただきたいというふうに思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） それでは、私のほうから少しお答えできる部分についてはお答えさせていただきたいと思います。

まず、小学生のスポーツ活動のあり方でございますけれども、実はこれは議員ご承知のとおり、小学生と中学生とでは当然体力の差もございまして、小学校の学校体育で狙っているものと、中学校で狙っているものとは、おのずと差が出てまいります。

基本的に小学校につきましては、これまで実は体力等も考えて、小学校の学校体育における競技については、隣接市町村までというような考え方が文部科学省から示されておりました。それに従

って現在も那須地区は県内の他地区とはちょっと特殊な環境がありまして、小学校も含めて学校体育連盟という組織の中で活動しておりますので、現実として小学校の大会は那須地区大会まで、これが学校体育連盟が主催している大会というふう

に現在なっております。ですから、学校体育として考えているのは県大会、あるいは関東大会、全国大会というものは私たちとしてはまだ想定していない大会というふうにご理解願いたいというふうに思っております。

ただ、文部科学省としても、学校週5日制が始まってから、土曜、日曜については地域の方々がそういったスポーツ活動の指導者としてかわりを持ってということを考えてきたときに、隣接市町村という枠については考え直すこともあるのではないかなというような、そういったスタンスに変わってきておりますので、今後いろいろな考え方が出てくるだろうと思います。

そして、加えまして中学校と高校につきましては、議員ご承知のとおり、中体連、高体連というのが全国組織できちんと体制が整っておりますので、そういった部分での大会というものがきちんと開かれるようなシステムになっているかと思えます。

ただ、中学校の場合もご承知のとおり、中学校の大会とすれば春の大会、それから夏の大会、さらには新人大会、秋の大会と、大きな3つの大会がメインになっているわけでありまして、恐らく私たちのほうからの学校体育としての補助についても、それらの大会が中心になって助成されているものだろうと、こう思っております。

小学校につきましては、最近非常にスポーツ少年団の活動も盛んになってきておりますので、議員がおっしゃるとおり、子どもたち大変活躍しております。全国大会に行っているケースも年々

ふえているということも私たち十分理解しております。

ただ、そのスポーツ少年団の活動と学校体育としての活動の部分というのは、どこかではきちんとすみ分けをしていかなければならないわけでありまして、スポーツ少年団活動というのは、スポーツ活動だけではなくて、もっと広い活動を扱っている部分もございます。

そういった部分も考えながら、今後、先ほど部長がお答えしましたように、学校教育課で持っている部分と、それから社会体育、生涯スポーツということで、スポーツ振興課で扱っているスポーツ少年団に係る予算等もあります。ただ、その部分について現実的に見ますと、確かに補助の基準というものが少し違っている部分もございます。

それについては今後しっかりと検討させていただいて、現実的なものもしっかりと反映させながら、できる部分については変えていきたいと思えますし、特にスポーツ少年団の補助につきましては、スポーツ少年団本部もございましたので、そちらの部分としっかりと話し合いをさせていただいた上で、望ましい方向にできるだけ持っていきたいと、このように考えております。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） 理解をいたしました。

しかしながら、もう少し何かの形で補助が各スポーツ少年団、保護者の負担が減るような方向で考えていただくことをお願いいたしまして、次の項の質問に入ります。

2、施設の指定管理者制度について。

本市の施設の運営に当たっては、現在65の施設で、そのほとんどが平成18年4月から指定管理者制度を導入し、施設の管理運営を行っております。

指定管理者制度の導入における基本方針は、多様化する住民ニーズに応えるとともに、効果的、

効率的に管理運営を行うため、民間の能力を活用し、住民サービスの向上及び経費の削減を図るとし、また市民の利用に支障がないよう留意するとしています。

平成25年度の市政報告書を見ると、指定管理者制度の対象となっている施設の使用料収入が管理業務委託料を上回る施設がある一方、使用料収入が管理業務委託料を大きく下回る施設もあります。

そんな中、体育施設の利用状況で平成24年度と25年度を比較すると、その利用人数が青木サッカー場で約2万人増、三島体育センターで6,000人増ですが、くろいそ運動場で2,000人減、那珂川河畔運動公園で4,000人減、にしなすの運動公園で9,500人減、塩原運動公園で1,900人減となっております。

青木サッカー場は利用日数がおよそ2倍となっていることから、利用者数も約2倍になっていますが、そのほとんどの施設で利用者が減っております。利用しようとする市民からは、申し込みをしてもなかなか取れない、また週をまたいで大会等の予備日となっているため、貸し出しされないという声も聞かれることから、施設の指定管理者制度について伺います。

導入から8年が経過していますが、この制度に対する市はどう評価しているか伺います。

利用者がふえている施設があり、一方、利用者が減っている施設もあります。減っている原因について市の所見を伺います。

民間の能力、手法、ノウハウを十分発揮し、市民がより利用しやすい環境にするため、市の定める規定だけではなく、指定管理者の裁量の範囲を広げてはどうかと思うが、市の所見を伺います。

以上、1回目の質問とします。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 相馬議員の質問に私のほうからも順次お答えいたします。

この施設の指定管理者制度の問題でございますが、の導入から8年が経過しているが、この制度に対して市はどう評価しているかについてでございます。

現在、65の施設における指定管理者制度の導入につきましては、公募により多様な事業者の参入を促し、指定管理者が次回の選定を意識することにより、ある種の緊張感を持った施設経営と、それに伴う団体及び職員のモチベーションの向上が図られているものと認識しております。

また、施設の管理に民間事業者等のノウハウを活用することによる利用者に対するサービスの向上、あるいは選定手続を公募とすることなどで、競争原理による管理コストの軽減が図られているところでもあります。

いずれの指定管理者におきましても、管理運営状況の実態を把握するため、指定管理者からは毎月実施した事業内容及び実績を記した月例報告書、年度終了時においては事業報告書を提出させることとしており、それらの報告書により各施設担当課において、管理業務実施状況を確認し、必要に応じて指示等を行ってまいりました。現在、そのように扱っております。

また、番の利用者がふえる施設がある一方、利用者が減っている施設もある。その原因についてでございますが、指定管理者を導入することで、民間事業者の柔軟な発想を生かした経営手法や運営ノウハウを活用することで、多くの方々に施設を利用していただきたいと思うところではあります。前年度と比較して利用者が減少した施設もあります。

これらの施設につきましては、指定管理者のサ

サービスの低下ということよりも、前年度に大きな大会があったことにより、前年比が減少している場合、あるいは改修工事などで施設が利用できなかったことなどが、利用者の減少の原因になっているのではないかと考えております。

いずれにいたしましても、より多くの方々に各施設を利用していただけるよう指定管理者へ指示等を行い、利用者の増加が図れるよう努めてまいります。

でございますが、市の定める規定だけでなく指定管理者の裁量の範囲を広げてはどうかについてもお答えいたします。

指定管理者制度を効果的に運用するためには、指定管理者のモチベーションを維持、向上させるようインセンティブを付与し、市民がより利用しやすくすることが重要であると考えております。

しかしながら、それぞれの施設で市民の利用促進を図る方法は異なると思いますので、今後、指定管理者の経営努力がより反映できる仕組みを調査、研究するとともに、各施設において、市民が利用しやすくなるよう、どのような改善ができるかもあわせて検討してまいります。

第1回の答弁にかえます。

議長（中村芳隆議員） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 4時01分

再開 午後 4時10分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

発言の訂正

議長（中村芳隆議員） ここで教育部長より発言があります。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 先ほどのスポーツ少年団関係の答弁の中で一部間違いがありましたので、訂正させていただきます。

スポーツ少年団本団からの各団への補助支援の中で、交通費に加え宿泊費も補助の対象になっているというふうに答弁をいたしました。あくまで交通費のみの支援が現在の状況だということで訂正させていただきます。

申しわけありませんでした。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） それでは、指定管理者制度についての再質問をさせていただきます。

まず についてですが、指定管理者制度によって管理コストが軽減されているというのは理解できるところでございますが、しかしサービスの向上についてということですが、月例報告書や事業報告書は、担当課と指定管理者との間のものだろうと思いますが、そこに市民のアンケートや意見は入っているのでしょうか。

図書館のように、営業時間が多くなったり、営業日がふえたりすれば、サービスの向上が図られたというのはわかりやすいところではございますが、全ての施設でサービスの向上が図られているという評価でしょうか。再度伺います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 指定管理制度を導入している施設において、サービスの向上に対する取り

組みということでございますけれども、当然ながら市民からさまざまな意見等があれば、それぞれの施設の中でサービスの向上、また苦情等の処理ということに取り組んでいるというふうに認識しております。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） 例えば、私どもがよく利用させていただいていますスポーツ施設ですが、同じ週に施設が空いているので、例えば2日間借りようというふうに申し込みしましても、1団体週1回という決まりがあります。ということで、空いていても2日は貸してもらえないというような、そういう決まりにもなっております。

また、くろいそ運動場のサッカー場は、サッカー団体にのみ貸し出すということになっておりまして、空いている日でも他の競技チームがトレーニング等で借り入れの申し込みをしても受け付けられないというようなことがあったりします。

これはそうしたきまりですからということでございますので、指定管理者は施設を貸し出したくても、きまりどおりに貸すということになりますので、貸し出しできないといったこともあります。

このように、利用しづらいといった制度の面もあり、サービス施設の向上が図られているという実感は実はないというところであります。指定管理者制度になる前は、もうちょっと柔軟な貸し出しがされたというところでございますが、そうしたところは各担当課で把握しているものなのでしょうか。伺います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 当然ながら指定管理者制度を導入している施設を所管する部署において、それぞれの状況は確認されているというふうに認

識しております。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） わかりました。

続きまして、の再質問ですが、利用者が減っている原因が指定管理者のサービスの低下ではないという所見でございます。

しかしながら、民間の柔軟な発想や運営ノウハウを活用するという目的ですが、先ほども言いましたように、条例や内規で、その能力が発揮しにくいというところもあるのではないのでしょうか。

例えば、市内のスポーツ少年団が市外から2チームを招いて試合をしようしますと、市外者の利用人数が多くなるということでスポーツ少年団の減免措置は受けられないということになります。人数が市外者の多い場合は市外者の料金になりますというふうに言われますので、減免措置が受けられないということもありますけれども、市外料金ということになりますので、通常の3倍の料金になると、結果、市内のチームについては自分のチームの数しか報告しないということになったりしているのではないのでしょうか。

また、大会の予備日として予約されているため、貸し出しがされないということがありますが、実際にはその大会はもう終了しており、結局、土日の天気の良い日にも誰も使われていないというようなことになっていることもございます。

また、グラウンド等で使う石灰等が利用者の持ち込みが原則ということになっておりますので、各施設に配備されておりません。遠くの駐車場から20kgの石灰を持ち込むというのは結構大変でございますまして、持ち込んでみてラインカーが目詰まりして、ラインが引けないといった声も聞かれます。

きまりや制度本位で、利用者の要望や意向が反映されていないため、利用者が減少しているとい

うことはないでしょうか。また、そうした事実は担当課としては理解をされているのでしょうか。再度伺います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 今、指定管理者の管理においてサービスが行き届いていない関係から利用者の減少があるのではないかというようなご質問だったかと思いますが、まず何点かあった中で、まず予備日の関係でございますが、やはり大きな大会を開く場合に雨天等の関係で予備日を設定しているというのが現在の状況でございます。ただ、今おっしゃられたように天候に恵まれ、予定どおり開催できたにもかかわらず予備日がそのままになっているというような現状も私どものほうにも情報としては入ってきているのが現実です。

そういった中では、これまでは利用者側が本来、連絡をとり、その予備日を空けるというのが普通なのですが、なかなか徹底されていない部分もあるものですから、今後においては指定管理者のほうとの協議の中で、まずそういったことが起こらないような対応をするよう指導していきたいというふうにまず1点思っております。

それと減免につきましては、やはり市の貸し出し要綱等もございますので、その基準を現在守って対応しているということでございます。その辺についても、今後、開催される大会の内容であるとか、そういったものも含めながら検討していければなというふうに思っております。

あわせて、ラインマーカー等についても私どものほうにも連絡が入っております。そちらにつきましては、指定管理を委託する際に、受託された事業者の一つの仕様書というものをベースに管理運営を行っていただくように指導しているわけですが、そういった施設の備品等についても、十分

管理徹底をするような指導はしていきたいというふうに考えております。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） そうした部分も含めて、指定管理者と担当課の打ち合わせというものをやっているんだろうと思いますが、月1回の報告書というふうになっておりますが、これは書面だけなんでしょうか。それとも、口頭である程度お話し合い等はされていらっしゃるのでしょうか。お伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 私どもの方で所管しております体育施設、9施設を指定管理者に委託をしているわけですが、定例の報告についてはもちろんいただいておりますが、その都度、その1カ月間の利用の中で問題、課題等があるかとか、そういった部分は確認をとらせていただいておりますが、その内容について、より詳細に確認をとるような対応も今後は検討していきたいというふうに考えております。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） よろしく願いいたします。

続きまして、 についてですが、指定管理者のモチベーションの向上にインセンティブを採用するのご答弁だったかと思うんですが、そのインセンティブというのは具体的にどんなふうに考えられているのかお伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 指定管理者制度の中で、指定管理者へのインセンティブをどうつけていくかというところで、これまで課題として挙げられてきましたのが利用料金制ということで、収入

がそのまま指定管理者の収入になるというような制度がございます。それらを導入することによって指定管理者のよりやる気といたしますか、そういったことに反映できるんじゃないかというような、そういう事例もございますので、それらについて調査、研究をしていきたいというふうには考えてございます。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） 調査、研究というふうなことでございますから、具体的にいつからそういうふうになるというふうな計画ではまだないということでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） そのとおりでございます。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） いずれにしても、営業努力が反映できる、そういった仕組みを研究していただきたいというふうなことを期待したいと思います。

また、サービスの向上が図られる、もうちょっと仕組みも考えていただければというふうに思います。

実はことし、会派視察で広島県のMAZDA Zoom-Zoomスタジアムの指定管理制度を勉強に行ってきました。ここは県と市で設置した市民球場をプロ野球の球団である広島カープを指定管理者として管理運営をしております。そこでは料金設定や球場の使用方法、そのほとんどが指定管理者に任されておりまして、指定管理者はさまざまな手法で観客を動員し、運営費はもちろん、球場の建設費ですかね。それも利用料収入から県や市に返還していると。あと7年か何かで返還が可能だというふうなお話だったと思います。

これは指定管理者がプロ野球球団であることが

らできるのかもしれませんが、本市でも指定管理者の柔軟な発想が発揮できるよう、条例や内規をよく精査し、市民が利用する施設はより利用しやすいように、市外から人を呼び込むための施設はより営業努力が反映できるような、そういった制度になるよう期待して、私の一般質問は終わります。

以上です。ありがとうございました。

議長（中村芳隆議員） 以上で3番、相馬剛議員の市政一般質問は終了いたしました。

散会の宣告

議長（中村芳隆議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時26分